

「主な政策課題」の現状と論点 (案)

平成25年11月

目次

□ 減災・治安

- 1 災害に強いまちづくり
- 2 総合治安対策の推進～安全・安心なまちづくり～

□ セーフティーネット

- 3 医療先進都市大阪
- 4 障がい者の自立と社会参加
- 5 次世代育成支援
- 6 大阪の地域力の向上

□ 産業政策

- 7 成長産業の振興
- 8 大阪産業の活性化と産業人材の育成・確保

□ 環境・エネルギー

- 9 新たなエネルギー社会の構築

□ 教育

- 10 障がいのある子どもの自立支援
- 11 小・中学校等の教育力向上
- 12 高等学校等の教育力向上

□ まちづくり・都市基盤

- 13 大都市としての活力と魅力づくり
- 14 地域の特色を活かしたまちづくり
- 15 国土構造の東西二極化を支える広域交通インフラ
- 16 成長と安全・安心を支えるインフラマネジメント

□ 都市魅力

- 17 都市魅力の創造・発信
- 18 観光インバウンドの拡大

1 災害に強いまちづくり

(背景・経過)

- 東日本大震災や台風・集中豪雨等による甚大な自然災害を教訓に、災害時の被害を最小化する「減災」が重要。
- 24年3月、地域防災計画を改訂。自然災害対策にあたっては、災害リスクを府民に示した上で、「人命を守る」ことを最優先に、避難対策や住民への啓発等のソフト対策とハード対策を組み合わせた多重防御で対応することを基本的な考え方とした。
- 南海トラフ巨大地震について、国の中央防災会議の被害想定結果を検証し、府防災会議南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会により、津波による浸水想定等を確定し、これに基づく人的・建物被害を明らかにした。今後、ライフライン被害等についても明らかにしていく予定。

(今後の課題)

- 今後の取組みでは、「減災」の観点から、ソフト対策の強化が重要。府民が自然災害に対し、自らの身を守るため適切な行動をとれるよう取組みを検討。学校教育等において防災教育、とりわけ避難訓練など、学校全体(教員、児童・生徒)で徹底して取り組むことが重要。
- 南海トラフ巨大地震対策が喫緊の課題。国の中央防災会議の被害想定結果を検証し、府域の詳細な被害想定を実施するとともに、この災害リスクを府民等と共有し、府民、地域、企業、行政等がそれぞれの立場・役割等を踏まえ、対策を講じることが重要。このため、減災対策の推進に必要な財源の確保策を検討中。

南海トラフ巨大地震被害想定

(南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会(H25.10.30開催)の確定値)

被害想定結果	マグニチュード	浸水面積	府による被害想定	
			死者数	全壊棟数
大阪府域	9.1	11,072ha	133,891人 (早期避難率低の場合)	179,153棟

(参考)

被害想定結果 ※1	マグニチュード	浸水面積	国による被害想定(最大値)	
			死者数	全壊棟数
大阪府域	9.1	3,050ha	約9,800人	約344,300棟
全国の被害	9.1	101,470ha	約323,000人	約2,386,000棟
東北地方太平洋沖地震 ※2	9.0	56,100ha	約18,800人	約130,400棟

※1 国による被害想定は、各想定ケースの内、被害が最大となるケースを記載。(24年8月29日の国公表資料により作成)

※2 東北地方太平洋沖地震の死者数・全壊棟数は、平成24年6月26日緊急災害対策本部発表値(行方不明者を含む)

※【成長戦略】「大阪の成長戦略」(25年1月版)における「成長のための源泉」の関連項目を示す。

主要課題	論 点
◆「減災」に向けた取組み	<p>◇人命優先の減災対策(逃げる・凌ぐ・防ぐ)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 災害リスクの開示など府民との情報共有と避難行動支援 * 防災、危機管理情報発信機能の強化(防災行政無線の再整備、民間団体等の協力を得た情報発信の多重化) * 都市の不燃化促進に向けた地元市と連携した防火・準防火地域の指定拡大の促進 * 老朽建築物の除却促進など密集市街地の防災力向上に向けた取組み強化 * 地域、民間、行政一体による木造住宅、緊急避難路沿道建築物、要緊急安全確認大規模建築物等の耐震化促進 * 橋梁等の耐震補強、ため池の耐震対策の推進 * 都市型集中豪雨や台風などの治水対策等の推進 (河川改修、地下河川、下水道増補幹線、遊水地、ダム、砂防えん堤等の整備) * 津波防御施設(防潮堤、水門等)のハード対策の強化 * 減災対策を推進していくための財源確保策の検討、国への要求 * 事業者による石油コンビナート防災対策の促進 * 地域が主体となった里山保全活動や農空間づくり等による森林、農地、ため池の防災機能の活用 * 防災教育の充実 <p>◇地域防災計画の修正と地震防災アクションプランの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域防災計画を踏まえた地震防災アクションプランの見直し * 地域防災計画(原子力災害対策)について、関西防災・減災プランや国の原子力災害対策指針を踏まえた修正 <p>◇体制の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> * 防災訓練の充実 * 官民による災害時物流機能の強化(食料等の備蓄、民間事業者との防災協定による物流システムの活用) * 府庁BCP改訂 * 府内消防力の強化(府内消防本部の広域化等の支援) * 広域防災体制の構築 * 学校における災害等への事前の備えと危機管理体制の確立 * 学校の耐震化等、計画的な施設整備

2 総合治安対策の推進 ～安全・安心なまちづくり～

(背景・経過)

○ 「安全・安心な大阪」の実現に向け、府民生活の身近なところで発生する街頭犯罪認知件数の「ワーストワン返上」を旗頭に、警察や市町村等と連携し、地域活動の積極的な支援、街頭犯罪多発地域への防犯カメラやLED防犯灯の整備など、オール大阪体制による取組みを推進。この結果、目標年次前年の22年に、11年ぶりにワーストワン返上を実現。平成24年末の街頭犯罪認知件数は、ピーク時(13年)比約68%減少。しかし、街頭犯罪7手口中、ひったくりや車上ねらいなどの5手口が全国ワーストであり、厳しい状況が続いている。

○ また、近年は強制わいせつの認知件数が増加傾向にあり、特に、子どもが性犯罪の被害者となるケースも多い。

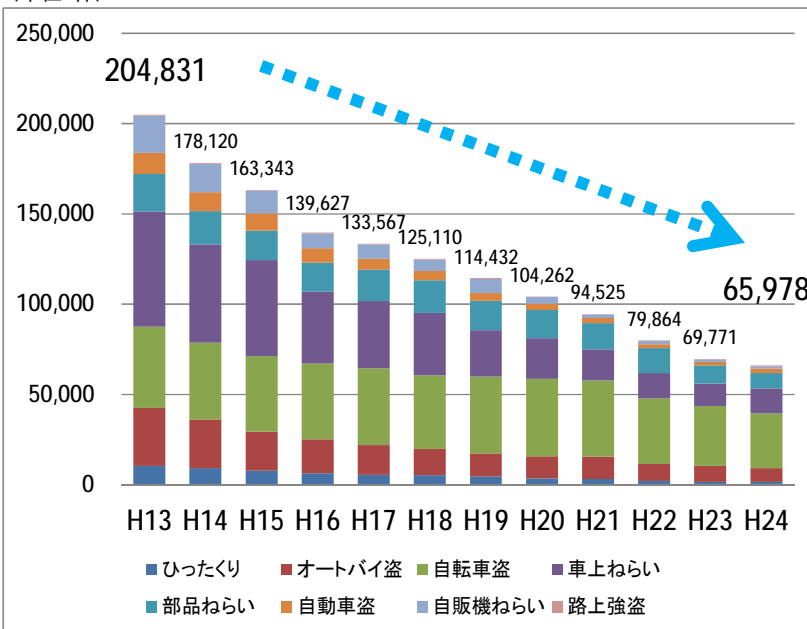
(今後の課題)

○ 下校時間帯に道路上や公園等の屋外において、子どもに対し、声かけやつきまとい等の事案が増加しており、子どもを犯罪から守るために地域の見守り力強化が必要。

○ 街頭犯罪のさらなる減少に向けて、引き続き、防犯ボランティアの育成など地域防犯力の向上に取り組むとともに、街頭犯罪認知件数の大きい都市部において、より地域に密着した防犯活動を促進していくことが必要。

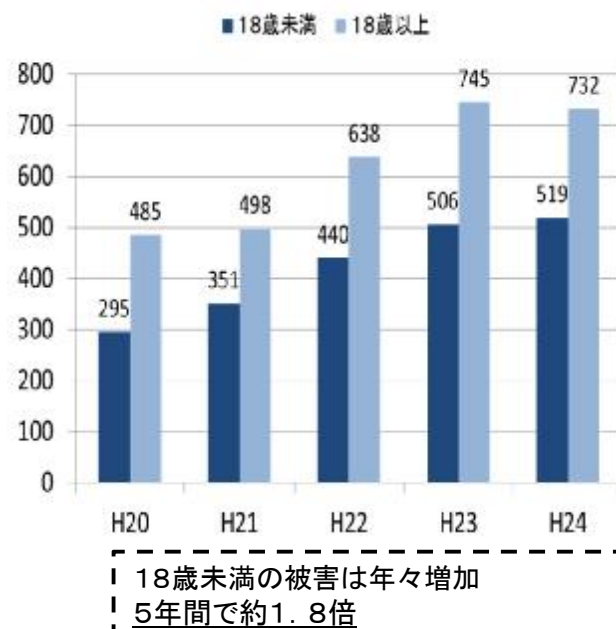
○ 大阪府薬物の濫用の防止に関する条例を適切に運用することにより、違法ドラッグに対する指導を強化し、青少年をはじめとする府民の生命、身体等に対する危害の発生を防止することが必要。

図表1 街頭犯罪認知件数の推移



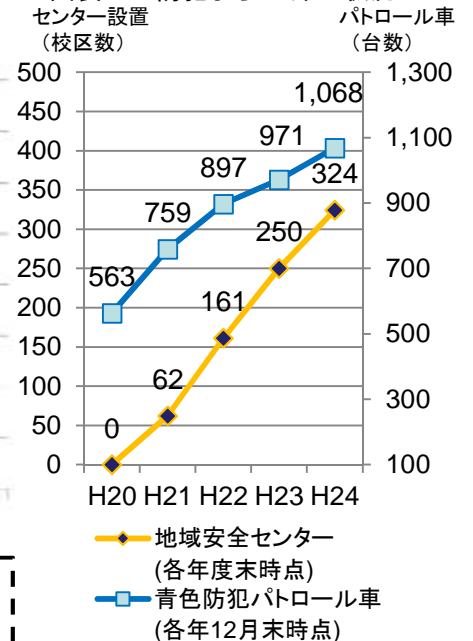
出典: 大阪府警察本部調べ

図表2 強制わいせつ事件の認知状況



出典: 大阪府作成

図表3 防犯まちづくりの状況



出典: 大阪府作成

主要課題	論 点
<p>◆総合治安対策の推進</p> <p>◆薬物濫用防止</p>	<p>◇地域防犯力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域の防犯活動拠点である地域安全センターの活性化と設置促進 * 青色防犯パトロール活動の普及促進 * 人の目の届かないところを見守る防犯カメラの設置促進 <p>◇地域活動の活性化による少年非行防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域ボランティアを中心とした非行防止活動ネットワークの拡大 <p>◇薬物濫用防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「大阪府薬物の濫用の防止に関する条例」に基づく取組みの推進

3 医療先進都市大阪

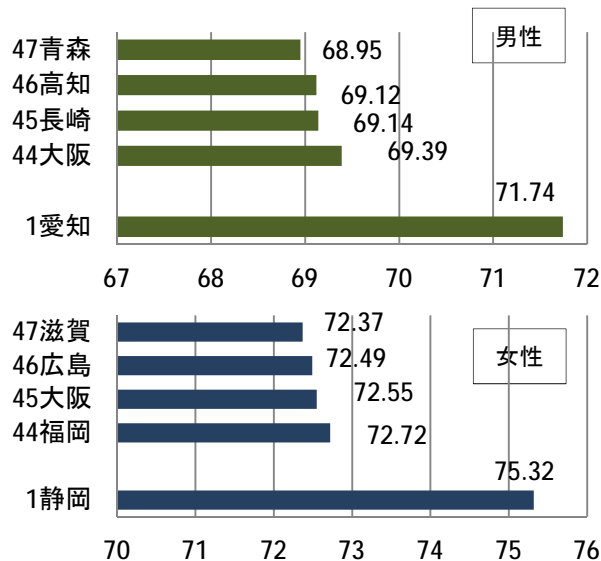
(背景・経過)

- 全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため、がん、循環器疾患、糖尿病などの非感染性疾患対策を推進。特に、がん対策については、依然として全国最悪水準にあるがん死亡率の改善に向け、検診受診率向上のための組織型検診の体制整備に取り組む。府民の死亡原因の上位に位置し、医療費に占める最大の要因である心筋梗塞や脳卒中等の循環器疾患対策については、行動変容推進事業の活用により特定健診の受診率向上等に取り組むことで疾病を予防する。
- 大阪府におけるがんの拠点病院である府立成人病センターの建替えを着実に進めるとともに、隣接地に重粒子線がん治療施設を整備することにより、安全で質の高いがん治療を府民に提供する。
- 住吉母子医療センター(仮称)の整備や府立公衆衛生研究所と大阪市立環境科学研究所の機能統合など、大阪府市連携による新たな体制づくりに向けた取り組みを推進。
- 府民の安全・安心な暮らしのためには、救急医療体制を始めとする地域医療の充実が切実な課題。根幹問題である医師確保、地域の実情に応じた医療体制の整備に向けた取り組みを実施。

(今後の課題)

- 人口減少・超高齢社会に突入した府民の健康を守るためには、日ごろからの健康づくりが重要。府は、市町村等とともに健診受診率の向上に向けた環境整備等に継続して取り組むことが必要。特に、たばこ対策と高血圧対策に重点的に取り組むことにより、「予防」「早期発見」の視点から、医療費の適正化につなげるとともに、府民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を実現することが重要。
- 医師確保や医療体制の充実、府民の安全・安心の基本。長期的な視点で、継続して着実に進めていくことが必要。
- 最先端のがん治療法であるホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の研究成果の活用に向けた支援など、最先端がん医療の実現をめざすことが必要。

図表1 健康寿命(H22)



図表2 がん検診受診率(H22)

	大阪府	全国順位	全国平均
胃がん	21.5	47	30.1
乳がん	20.1	44	24.3
子宮がん	20.3	44	24.3
肺がん	14.9	47	23.0
大腸がん	18.9	46	24.8

図表3 都道府県別特定健康診査の受診率(市町村国保:H23)

	都道府県	受診率(%)
1位	宮城県	43.4%
40位	大阪府	27.3%
47位	広島県	19.4%
	全国平均	32.7%

図表4 大阪府内の救急告示医療機関数の推移(H24末時点)大阪府

年度	総数	内訳			
		国立	公立	公的	私的
20	265	4	19	9	233
21	269	4	20	9	236
22	274	4	21	9	240
23	276	4	21	9	242
24	276	4	21	9	242

出典: ①厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」、②国民生活基礎調査結果、③厚生労働省、④大阪府

主要課題	論 点
<p>◆健康づくりの推進 (健康寿命の延伸と健康格差の縮小)</p>	<p>◇がん対策・循環器病予防など非感染性疾患(NCD)対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 健診の受診率向上(組織型検診の体制整備、行動変容事業の活用)、検診精度の向上 * 「たばこ」及び「高血圧」対策の推進 * 府立成人病センター建替え整備を契機とした大手前地区での重粒子線(炭素線)がん治療施設整備
	<p>◇介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 民間社会資源と連携した新たな介護予防事業の仕組みづくり及び効果的な啓発による機運醸成
<p>◆健康危機管理への対応</p>	<p>◇感染症対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 結核対策、HIV対策の推進 * 新型インフルエンザ等、新感染症への対応
<p>◆最先端がん医療研究</p>	<p>◇最先端がん医療研究拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「中性子を利用したがん治療法(BNCT)」の研究成果を活用した、最先端がん医療研究拠点の実現(特区制度の活用等)
<p>◆大阪府・市連携による機能強化</p>	<p>◇機能統合による新たな体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> * 市南部地域の小児・周産期医療の充実を図るため、市立住吉市民病院と府立急性期・総合医療センターの医療機能を統合し、同センター内に、府市共同住吉母子医療センター(仮称)を整備。 * 府立公衆衛生研究所と大阪市立環境科学研究所を機能統合し、地方独立行政法人化
<p>◆地域医療・救急医療体制等の充実</p>	<p>◇救急搬送受入体制の充実、医師確保、救急医療に関する府民理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 迅速かつ適切な救急搬送受入体制の整備、周産期患者の救急搬送受入体制を整備 * 医師確保対策(地域医療支援センター運営事業など) * 救急医療体制や現場に関する府民理解を促進する啓発

4 障がい者の自立と社会参加

(背景・経過)

- 第4次大阪府障がい者計画の基本理念「人が人間(ひと)として支えあいともに生きる自立支援社会づくり」の実現に向け、最重点施策の「地域移行の推進」「就労支援の強化」「施策の谷間にあった分野への支援の充実」をはじめとする施策を強力に推進。
- 障がい者が、本人の希望に応じて、地域で自立した生活を送り、社会参加できるよう、地域移行や地域生活支援を一層推進。
- 「障がい者雇用日本一」をめざし、「ハートフル条例(大阪府障害者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例)」を制定・施行(22年4月)。全国で唯一の本格的な減税制度である「ハートフル税制」の継続や障がい者雇用促進センターの機能強化など、障がい者雇用に取り組む事業主の支援を充実。福祉や教育の現場から一般就労に結びつけるための支援策を講じ、最も重要な障がい者実雇用数の拡大、就労を通じた社会的自立に向けた取組みを展開。43.8%(23年6月)と全国的に低位の法定雇用率達成企業割合を、中期目標である50%(25年6月)に引き上げるべく施策を進めてきたところ。
- 発達障がいをはじめとして、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者など、今まで施策の谷間にあった分野への支援に取り組む。

(今後の課題)

- 地域移行の推進のためには、障がい者がさまざまな社会資源を利用しながら、地域で心豊かに安心して暮らし、いきいきと活動できるような支援体制の構築を図ることが必要。
- 法定雇用率引上げ(25年4月)に伴う、対象事業主の範囲の拡大などへの取組強化と併せて、精神障がい者の雇用義務化を見据えた取組みが必要であり、障がい者雇用日本一に向けた新たな中長期の目標の設定と実現方策を検討する。
- 引き続き、障がい者実雇用数の拡大と職場の定着を進め、就労を通じた障がい者の社会的自立を図り、障がい者雇用の好循環の確立をめざすことが重要。
- 施策の谷間にあった分野では、発達障がい児者に対してライフステージに応じた一貫した支援を行うなどの取組みが必要。

図表1 都道府県別民間企業の実雇用率・法定雇用率達成企業割合(H24.6時点)

順位	都道府県	実雇用率 (%)
1	山口	2.28
2	福井	2.27
3	奈良	2.15
4	佐賀	2.13
5	大分	2.1

順位	都道府県	法定雇用率達成企業割合 (%)
1	佐賀	69.4
2	宮崎	65.2
3	島根	62.3
4	長野	60.9
5	和歌山	60.6

28	大阪	1.69
28	福岡	1.69
31	徳島	1.68
32	東京	1.66

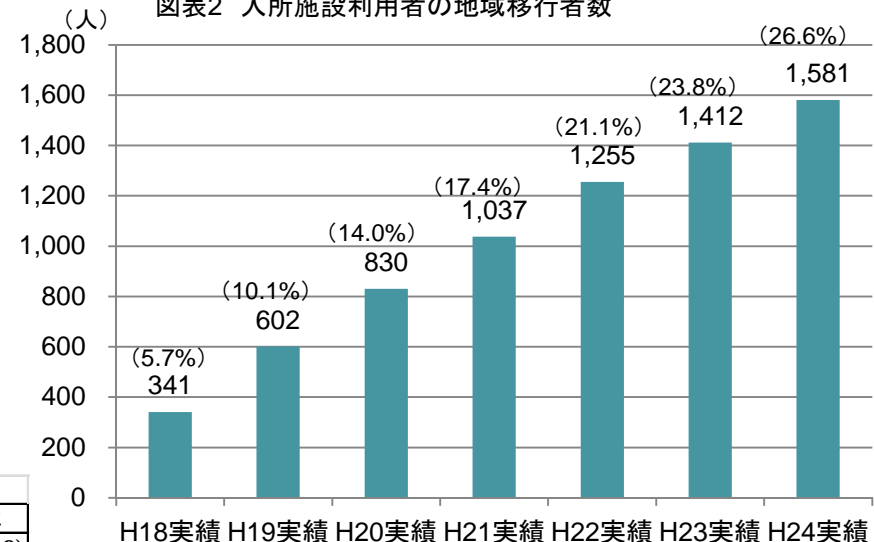
42	宮城	46.4
43	神奈	45.1
44	大阪	44.9
45	埼玉	43.9
46	愛知	43.8
47	東京	33.7
全国平均		46.8

出典：厚生労働省調べ

45	三重	1.57
45	石川	1.57
47	秋田	1.56
全国平均		1.69

大阪府の数値の推移 ()内は全国順位				
	H21年	H22年	H23年	H24年
実雇用率	1.60%(32)	1.67%(30)	1.63%(29)	1.69%(28)
法定雇用率達成企業割合	42.9%(45)	44.5%(45)	43.8%(43)	44.9%(44)

図表2 入所施設利用者の地域移行者数



出典：大阪府調べ

<p>【成長戦略】 ◇人材力強化・活躍の場づくり</p>	<p>◇(5)成長を支えるセーフティーネットの整備・活躍の場づくり</p>
----------------------------------	---------------------------------------

<p>主要課題</p>	<p>論 点</p>
<p>◆地域移行の推進</p> <p>◆就労支援の強化</p> <p>◆施策の谷間にあった分野への支援の充実</p>	<p>◇障がい者の地域移行・地域生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> * 障がい者の地域生活への移行や地域定着を推進するための地域支援体制の構築 <p>◇支援学校・福祉施設からの就労、企業の実雇用の三位一体の施策</p> <ul style="list-style-type: none"> * 共通目標(中期目標)、ロードマップの設定による就職(雇用)者数増 * 障がいの種別や態様などに応じ、企業での雇用の見込まれる職業訓練の実施 * 職業学科のある知的障がい高等支援学校の整備の推進 * 知的障がい支援学校等における就職支援の取組みの推進 * 個別支援計画の策定から企業とのマッチング、就職後の職場定着まで、きめ細かな支援の徹底 * ITステーションなどを活用した就労・職場定着支援の強化 * OSAKAしごとフィールドにおけるきめ細やかな就労支援 <p>◇法定雇用率引上げ等を受けた取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> * 障がい者雇用に取り組む中小事業主(従業員50人以上の事業主等)への雇用促進 * 法定雇用率引き上げに伴い不足数が増加する事業主への特例子会社設立の働きかけ * 精神障がい者の雇用義務化を見据えた事業主へのサポート <p>◇障がい児(者)施策の谷間にあった分野への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * ライフステージに応じた一貫した総合的な発達障がい児者への支援 * 医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の在宅での福祉・医療サービス基盤の充実、あわせて地域ケアシステムの整備

5 次世代育成支援

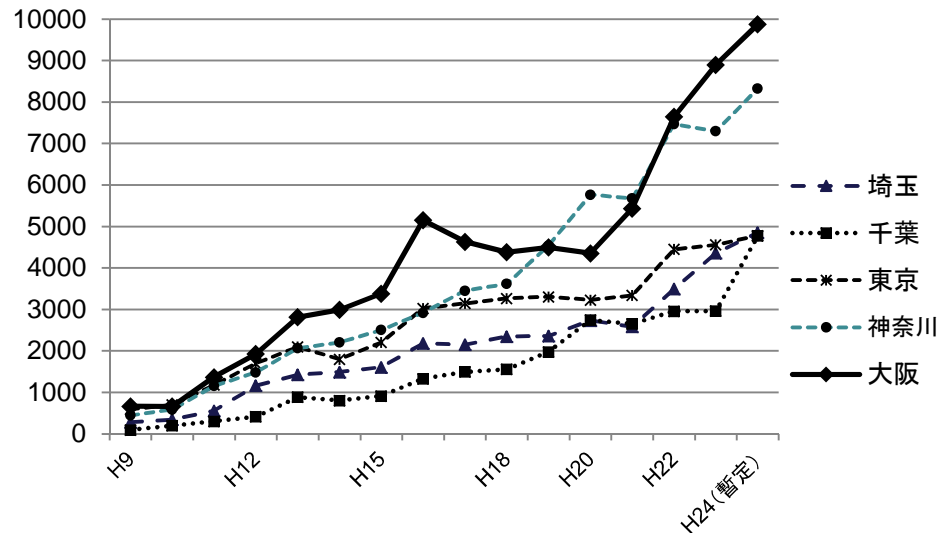
(背景・経過)

- 「こども・未来プラン(大阪府次世代育成支援行動計画)後期計画」に基づき、一人ひとりの子どもを大切に、社会全体で子どもたちの成長を支えていく施策を展開。地域福祉・子育て支援交付金等により、子育て支援の主体である市町村の事業展開を支援。
- 私立幼稚園における長時間保育など保育サービスを拡充する「大阪スマイル・チャイルド事業」を実施。
- 待ったなしの児童の虐待対策。痛ましい出来事を繰り返さないため、早期発見力、一時保護機能等を強化。
- ひきこもり青少年に対応するため、府内10か所にNPO等による支援拠点を整備。
- 発達障がい児や医療的ケアが必要な重症心身障がい児の地域生活支援、府立支援学校に通う児童の放課後児童クラブでの受入れ促進、発達障がい児に対する支援システムの整備等市町村の後押しや、児童養護施設の子どもの学力向上支援などを実施。

(今後の課題)

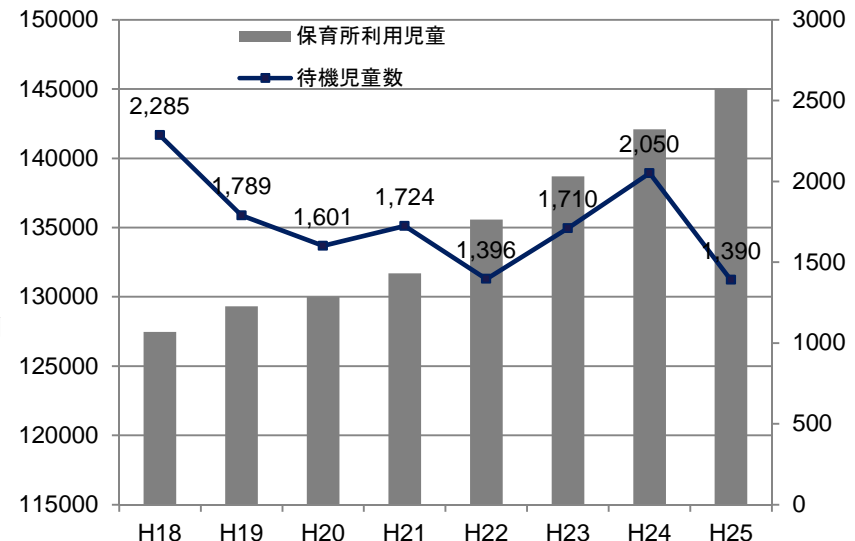
- これまでの取組みについてしっかりと効果を検証し、平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度を見据えて策定する「子ども総合計画(仮称)」に活かしていくことが必要。
- 人口減少・超高齢社会の到来を見据え、大阪の成長を支える人材確保、持続可能な定住都市・大阪の実現に向け、利用者の視点に立った保育・子育てサービスの多様化や充実、次世代を担う子ども等があきらめずに挑戦を続けて成長していく仕組みづくりなど、中長期的な視点も含めた取組みに本腰を入れることが必要。

図表1 児童相談所における児童虐待相談対応件数



出典:厚生労働省「社会福祉行政業務報告」

図表2 保育所の待機児童数(各年.4.1現在)



出典:大阪府

<p>【成長戦略】 ◇人材力強化・活躍の場づくり</p>	<p>◇(5)成長を支えるセーフティネットの整備、活躍の場づくり</p>
----------------------------------	--------------------------------------

<p>主要課題</p>	<p>論 点</p>
<p>◆セーフティネットの充実</p> <p>◆人口減少社会への対応等</p>	<p>◇児童の虐待防止対策と援護を要する子どもたちへのセーフティネット</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域力を活用した児童虐待発見、防止の対策強化 * 強化した一時保護機能を踏まえ、市町村や関係機関等と連携した総合的な対応力強化 * 医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の地域生活支援や施設入所児童への学習支援 * ライフステージに応じた一貫した総合的な発達障がい児(者)への支援(再掲) <p>◇保育・子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 子ども・子育て支援新制度を踏まえた「子ども総合計画(仮称)」の策定 * 新制度を見据えた保育・子育て支援サービスの充実や待機児童対策など、子育て環境の整備や保育士等確保方策の検討 <p>◇若者や女性の就業率向上、再チャレンジできる仕組みづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 若者・女性の就業率改善に向けた効果的な取組の検討 * NPO法人等が円滑に事業展開できるよう、市町村における地域支援ネットワークの構築推進や学校と連携したセーフティネットの構築 * ひきこもり・ニート就労モデルの開発

6 大阪の地域力の向上

(背景・経過)

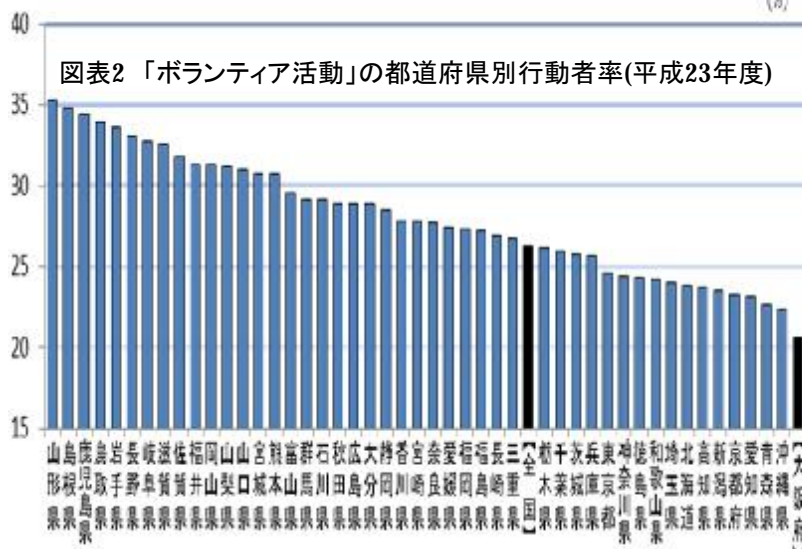
- これまで、地域における人と人との交流による地域の絆、地域力を育むため、学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動拠点を小学校区に整備するとともに、市町村を通じた住民活動の支援や新しい公共支援事業を実施。
- 指針の策定などの取組みにより、ボランティア団体数や登録者数、認証NPO法人の数は増加し、活動の裾野は一定拡大。
- 府として、防犯、防災から要援護者の見守りなど地域が抱える課題に対して市町村等を支援するとともに、地域課題の解決に取り組むNPO等の継続的な活動を支援する環境を整備。

(今後の課題)

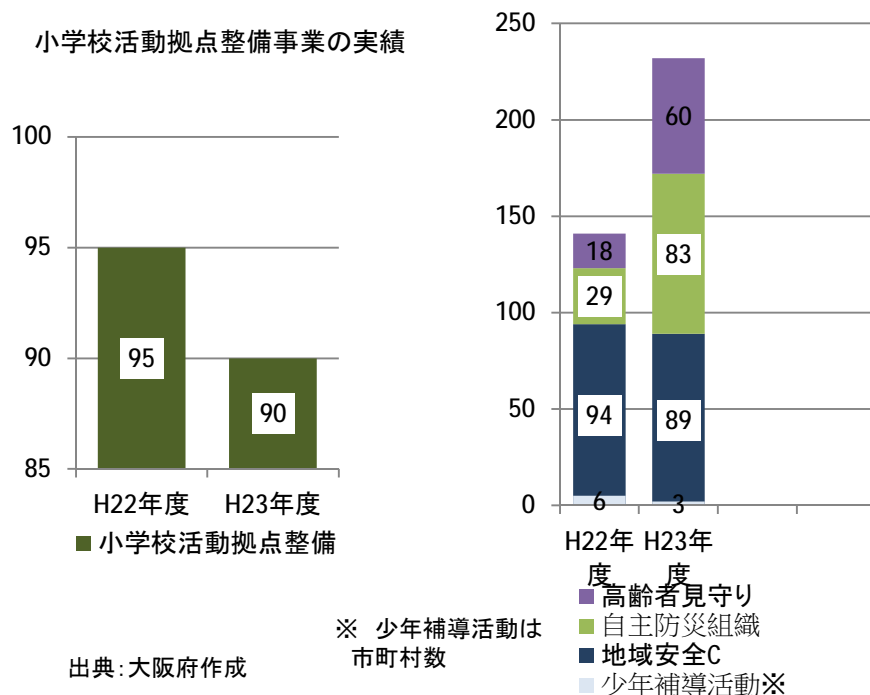
- 地域活動の支援については、原則的には、基礎自治体の役割であることから、府は広域自治体としての関わり、役割分担を再確認するとともに、関係機関間双方向における情報ネットワークの整備や協議の場の整備など、ボランティア活動の行動者率の底上げをはじめとする共助社会に実現に向けた環境を整備することが必要。

図表1 ボランティア登録者・団体数の推移 (大阪府分を除く)

	平成8年	平成13年	平成18年	平成23年
ボランティア登録者数	29,535名	31,301名	34,288名	36,763名
ボランティア登録団体	843団体	1,106団体	1,341団体	1,495団体



【参考】 地域力再生支援事業の実績(単位:校区)



<p>【成長戦略】 ◇人材力強化・活躍の場づくり</p>	<p>◇(5)成長を支えるセーフティネットの整備・活躍の場づくり</p>
----------------------------------	--------------------------------------

<p>主要課題</p>	<p>論 点</p>
<p>◆広域自治体としての役割</p>	<p>◇府民協働による共助社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> * 府民協働促進指針に基づく府民協働の取組みの推進 * 共助社会の実現に向けた市民公益税制の導入検討 * 2年間の「新しい公共支援事業」の取組み成果を踏まえた府内の地域活性化の展開 <p>◇地域活動のブランディング</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域活動を笑顔と感謝をキーワードとする「笑働OSAKA」によりブランディング * 地域の自立化支援（持続可能なビジネスモデルの構築） <p>◇地域防犯力の向上（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 通学路等における地域と連携した安全対策 <p>◇地域防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> * 自主防災組織の活性化促進 * 地域の避難行動要支援者のための避難支援体制整備の促進
<p>◆要援護者を地域で支える施策の充実</p>	<p>◇高齢者を地域で支える仕組み（地域包括ケアシステム）の構築を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> * 市町村等における医療・介護・介護予防・生活支援サービス・住まいの5つの視点での取組み支援 * ボランティア・NPO等による生活支援サービスの提供、及びその担い手として、元気な高齢者の社会参加の促進 <p>◇要援護者が住み慣れた地域で安心して生活できるセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 生活困窮者の自立支援など、地域福祉を取り巻く新たな課題への対応検討 * 府域における市民後見人の養成と後見活動へのサポート体制の確立 * 市町村における地域福祉セーフティネット構築のための取組み支援

7 成長産業の振興

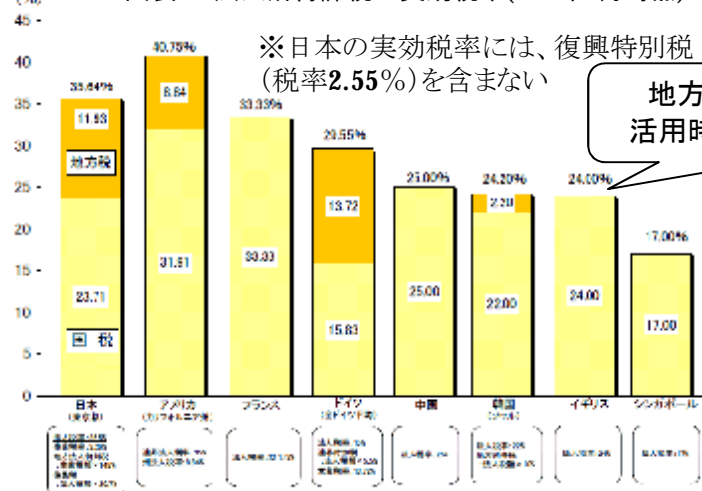
(背景・経過)

- アジアの中で成長を成し遂げ、ハイエンド都市をめざすため、大阪・関西に強みのある新エネルギー、バイオなどの次世代産業の振興を「大阪の成長戦略」の主要な取組みに位置付け。
- 熾烈な国際競争の中での目標(成長)を実現するため、関西3府県3政令市が連携して申請した「関西イノベーション国際戦略総合特区」は、全国最多の37プロジェクト59案件が認定。府内の特区において、関係市との連携により「地方税ゼロ」となる特区税制を創設。こうした基盤を武器に、全国の企業・関係団体へのプロモーション活動を実施。
- 新エネルギー分野では、H24年7月設置の「バッテリー戦略研究センター」によるバッテリーの需要創出による新たなビジネスモデルの構築や、EV・PHVの充電インフラの計画的な整備及び2015年のFCV市販を見据えた水素インフラ整備目標の検討、また、それら関連技術開発にかかる地域創造ファンドを活用した資金支援、スマートコミュニティ及びバッテリー関連の実証実験など、国の税制優遇や財政支援も受けながら、イノベーション創出に向けた基盤づくりが進展。
- バイオ分野では、オール大阪の産学官連携体制により「大阪バイオ戦略」を推進。彩都における医薬関連企業の研究所新設、医薬基盤研究所に国の創薬支援ネットワークの本部機能を担う「創薬支援戦略室」が設置されるとともに、PMDAの一部業務(薬事戦略相談及びGMP実地調査)を実施する「PMDA-WEST(医薬品医療機器総合機構関西支部)」の「うめきた」へのオフィス開設が決定。

(今後の課題)

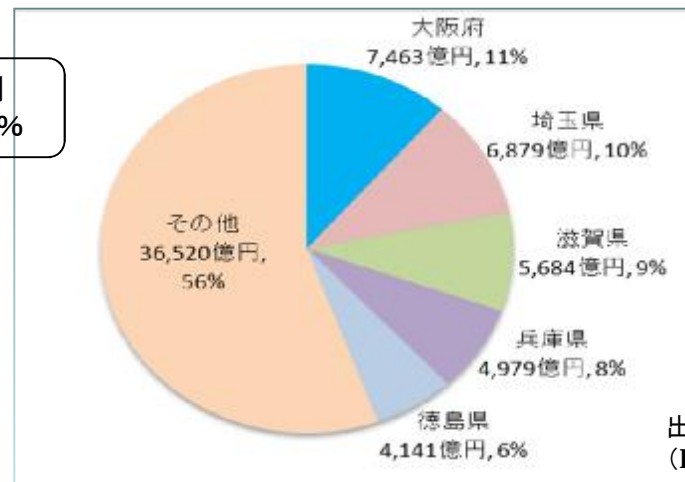
- 「国際戦略総合特区」は、全国最多のプロジェクト認定、全国初の「地方税最大ゼロ」など産業・技術力強化に向けた基盤を整えた。引き続きプロモーション活動等を通じ、特区を核とした企業集積に全力で取り組む。
- 国において検討されている国家戦略特区の指定獲得等により、世界水準での規制改革・民間開放等を可能にし、海外との競争環境の更なる改善を図る。
- 大阪産業を牽引する成長分野である新エネルギー、バイオ関連産業の振興に引き続き取り組むとともに、超高齢社会(人口減少社会)において需要拡大・成長が見込まれる医療・健康づくり分野関連産業の振興を図り、大阪産業の総合力アップをめざす。

図表1 法人所得課税の実効税率(H25年1月時点)



出典:財務省
ホームページ

図表2 医薬品製剤製造業の製造品出荷額等(大阪府/全国)



出典:工業統計表
(H22 経済産業省)

<p>【成長戦略】 ◇強みを活かす産業・技術の強化</p>	<p>◇(1)先端技術産業のさらなる強化(4)対内投資促進による国際競争力の強化(5)成長分野に挑戦する企業への支援の強化</p>
-----------------------------------	---

<p>主要課題</p>	<p>論 点</p>
<p>◆国際競争力の強化</p> <p>◆新たな成長産業</p>	<p>◇関西イノベーション国際戦略総合特区計画認定事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> * 規制緩和等の特別措置実現に向けた国との協議 * 国家戦略特区の指定獲得等による技術・製品・サービスのイノベーションを促進 <p>◇企業・研究機関・大学等の集積促進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 国際戦略総合特区におけるインセンティブを活かしたプロモーション活動等の更なる展開 <p>◇新エネルギー分野</p> <ul style="list-style-type: none"> * EV・PHVの普及促進、2015年のFCV市販に向けた環境整備 * 「バッテリー戦略研究センター」によるバッテリーの需要創出による新たなビジネスモデルの構築 * 府内の新エネルギー関連企業の市場開拓とビジネスチャンスの創出 * 先導的な新エネルギー関連技術や関連企業の創出 * 新エネルギー関連企業の海外展開の促進 <p>◇ライフサイエンス(バイオ)分野</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「大阪バイオ戦略」に基づく、オール大阪での事業展開 * バイオベンチャー・中小企業支援による新たな技術・シーズの実用化 * PMDA-WEST機能の活用と、更なる機能の拡充に向けた環境整備・国との協議 <p>◇医療・健康づくり分野関連産業</p> <ul style="list-style-type: none"> * 新たな製品・サービスの開発促進に向けた環境整備

8 大阪産業の活性化と産業人材の育成・確保

(背景・経過)

- 大阪の産業再生の鍵は、製造品出荷額の6割以上を占める中小企業の活性化。そのため、府の商工行政の「総合商社化」を図り、ものづくりをはじめとする中小企業との双方向ネットワークを構築し、アジアをはじめ有望市場や新分野に打って出る中小企業への支援を本格化。
- このため、ものづくり企業に対するMOBIOの総合的支援、(地独)府立産業技術総合研究所による技術支援、地域支援ネットワーク構築による金融と経営支援の一体的取組などによる中小企業支援に加え、海外展開のサポートや創業者支援などを展開。
- 産業の新陳代謝には、創業・ベンチャーを生み出す環境づくりが不可欠であり、資金面も含め大阪全体で官民の支援ネットワークを強化。また、デザインによる高付加価値化などクリエイティブ資源を活用した新事業の創出をサポート。
- また、大阪の再生、成長には、持続可能で、将来的な発展可能性をも備えた産業(雇用)構造が必要であり、そのためには、大阪を支える産業や今後成長が見込まれる産業に関わる人材を育成・確保していくことが重要であり、「大阪産業人材育成戦略」に沿って事業を展開。
- 「OSAKAしごとフィールド」をH25.9にオープンし、ハローワークの職業紹介機能を取り込んでワンストップサービス機能を充実することにより、一層若者、中高年齢者などさまざまな人が能力を発揮できる雇用機会の確保をめざすとともに、頑張る中小企業を人材面で支援。
- 大都市であることの強みを活かした強い農林水産業づくりをめざし、大阪産(もん)のブランド化や6次産業化等の取組みを展開。

(今後の課題)

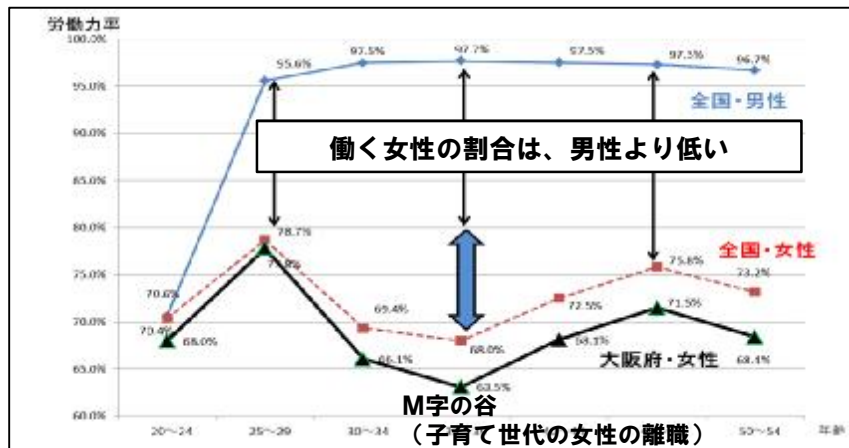
- 大阪の成長戦略に掲げる目標達成を実現するためには、ものづくりをはじめとする中小企業の生産性の向上、高付加価値化、成長産業分野への参入、創業者支援、海外への進出などの取組みを、府・市が一体となって全力で応援することが必要。
- 人口減少・超高齢社会の到来を迎える中、産業振興と一体となった人材育成・確保を推進していくため、「OSAKAしごとフィールド」を中心として、さまざまな人が能力を発揮できる雇用機会の確保をめざすとともに、頑張る中小企業の人材面での支援を行う。また、現在十分に活用できていない潜在労働力である「出産・子育て期の女性」や「若者」の労働参加の促進が重要であり、それらを支援する施策の構築が必要。
- 強い農林水産業づくりについては、大消費地である大都市をかかえる優位性を活かし、更なる大阪産(もん)のブランド力向上や6次産業化の推進による収益の向上などが必要。

図表1 中小事業所の製造品出荷額と総額に占める割合

	中小事業所 製造品出荷 額等(億円)	総額に 占める シェア(%)	中小規模 事業所数 (か所)
大阪府	113,992	61.9	40,903
東京都	59,733	57.0	40,041
神奈川県	79,033	40.3	16,762
愛知県	143,397	30.8	35,814
全国	1,614,053	47.8	439,079

出典:工業統計表(H20年 経済産業省)

図表2「女性の労働力率」 ~M字カーブ~



出典:国勢調査
(H22 総務省)

<p>【成長戦略】</p> <p>◇強みを活かす産業・技術の強化</p> <p>◇人材力強化・活躍の場づくり</p>	<p>◇(2)世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援(3)生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化(5)ハイエンドなものづくりの推進(6)成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進</p> <p>◇(1)国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成(3)成長を支える基盤となる人材の育成力強化(4)地域の強みを活かす労働市場の構築</p>
--	---

<h2 style="text-align: center;">主要課題</h2>	<h2 style="text-align: center;">論 点</h2>
<p>◆頑張る中小企業への支援</p> <p>◆大阪の成長を支える取り組み</p>	<p>◇中小企業の積極的なチャレンジの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 企業の海外市場開発をはじめとするビジネス展開支援 * 成長産業分野への参入促進 * 企業の府内への再投資促進 * 創業者支援 * クリエイティブ産業の振興 * ものづくり企業に対する総合的支援 * 金融と経営支援の一体的取組み * 地域商業支援先導事業の取組み <p>◇大阪産業を支える人材確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「大阪産業人材育成戦略」の推進 ・成長産業を担う人材や企業のイノベーションを促進する人材の育成・確保 ・産業基盤であるものづくり分野の人材育成、高等職業技術専門校の育成力強化 ・雇用のボリュームゾーン(介護・福祉分野等)を担う人材の育成・確保 ・女性の就業機会の拡大、出産・子育て期の離職を防止するための取組み ・若者のキャリア形成と中小企業とのマッチングを支援する仕組みづくり など <p>◇強い農林水産業づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> * 大消費地をもつ大都市の強みを活かした戦略的な取組みの推進 ・大阪産(もん)の6次産業化推進による高付加価値化 ・全国展開をめざしたブランド特産物の発掘・育成 ・農産物直売所の活性化による生産拡大、地域力向上 ・多様な販売戦略に対応できる流通チャンネルの確保 * 企業等の担い手の新規参入促進 * 主力となる農業者への農地集積の促進

9 新たなエネルギー社会の構築

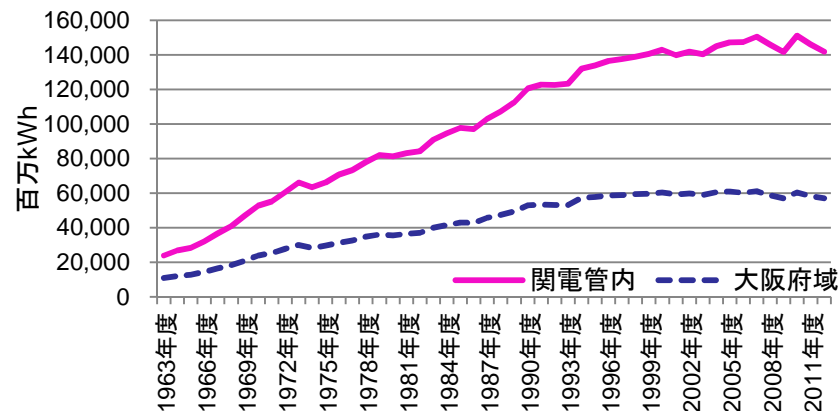
(背景・経過)

- 大阪が持続可能な成長を成し遂げ、府民の安全・安心を確保していくためには、府域におけるエネルギーのあり方について、国や電力会社に任せにするのではなく、地域の問題として広く議論することが必要。
- 府では、地域に責任をもつ広域自治体として、エネルギー源の多様化や地域分散化、公正で開かれた電力市場への誘導など、これまで、新たなエネルギー社会づくりに果敢に挑戦。
- こうした方向性の中で、大阪府市では、安全の確保を前提に、安定で、そして経済合理性に基づいた適正な価格で電力が供給される体制の構築などをめざし、府市エネルギー戦略会議からの提言や府環境審議会からの答申等を踏まえ、府市としての再生可能エネルギーの導入目標を盛り込んだ「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」を検討中。
- また、この間、国の取組みと連動して、温室効果ガスの削減に向けて、エコカーの普及促進、大阪独自のカーボンオフセット制度(自ら排出した温室効果ガスを埋め合わせる仕組み)等の取組みを推進してきたが、国は、現在、温室効果ガス排出削減目標を見直し中。

(今後の課題)

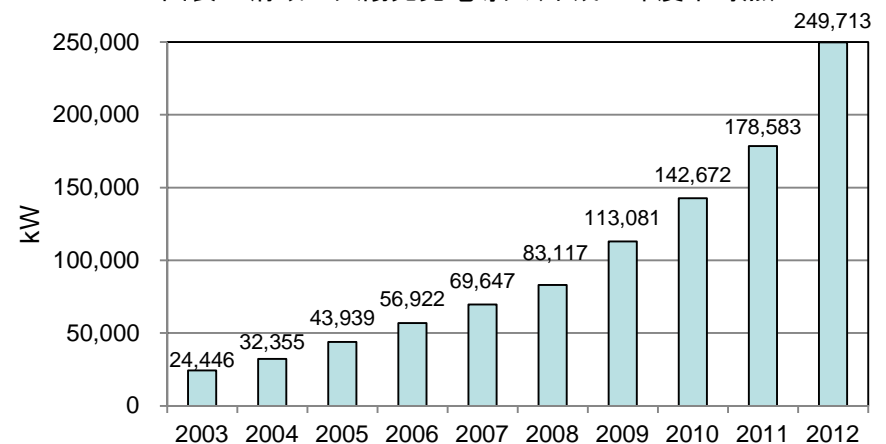
- 短期的には、これまでの経験を踏まえ、電力の安定供給の確保、需要サイドの定着した節電の取組みの継続が重要。
- 中長期的には、さらなる省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、再生可能エネルギーの普及拡大をはじめとするエネルギー源の多様化、新規発電事業者の参入、公正で開かれた電力市場への誘導などにより、エネルギーの地産地消を推進し、地域の特性に応じた「新たなエネルギー社会」の構築をめざす。
- 地域におけるエネルギーの自立化、持続可能性の向上を図るための都市構造転換や、大阪・関西の技術力を活かしたスマートコミュニティ実証の展開など次世代のエネルギー社会システムの整備を図ることが必要。
- 府域における様々な活動の源であるエネルギーのあり方の議論と併せて、温室効果ガス削減等の地球温暖化対策も検討が必要。

図表1 関電管内及び大阪府域の電力使用量の推移



出典:電気事業連合会HP等から大阪府作成

図表2 府域の太陽光発電導入(平成24年度末時点)



出典:大阪府作成

<p>【成長戦略】◇強みを活かす産業・技術の強化 ◇都市の再生</p>	<p>◇(1)先端技術産業のさらなる強化 ◇(3)新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり</p>
<p>主要課題</p>	<p>論 点</p>
<p>◆エネルギーの地産地消の推進</p>	<p>◇再生可能エネルギーの普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> * おおさかスマートエネルギーセンター（ワンストップ窓口）の機能強化 * 住宅用・非住宅用太陽光発電設備の導入支援、設置誘導 * 公共施設や防災拠点等への太陽光発電設備の導入促進 * 府有建築物の屋根貸しによる太陽光パネルの設置促進 * 都市インフラ（下水処理場）を活用した新エネルギー政策の事業推進【再掲】 * ごみ発電などのバイオマス発電や中小水力発電等の普及促進 <p>◇エネルギー消費の抑制（省エネ型ライフスタイル等への転換）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 関西広域連合と連携した節電の定着・推進 * エネルギー使用量等の見える化の促進、省エネアドバイス・環境教育の推進 * 省エネ機器の普及促進（家庭・オフィス等での各種機器・設備の省エネタイプへの更新など） * 住宅・建築物の省エネ化の推進 * 行政による省エネの取組みの推進（道路照明灯、庁舎照明や府営住宅の共用部照明のLED化、府有建築物へのESCO事業導入など） <p>◇電力需要の平準化と電力供給の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> * 電力のピークカット・ピークシフトを推進（HEMS・BEMS等の導入促進など） * 自立・分散型電源及び蓄電装置の普及促進（コージェネレーション、燃料電池等の導入促進） * 多様な電力事業者の参入促進（参入環境の整備、新たな供給電源の確保など） <p>◇電力システム改革の促進、公正で開かれた電力市場の構築を誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> * 国における電力自由化・発送電分離の進展を踏まえ、需要サイドの選択肢拡大のための取組み促進 <p>◇新エネルギー産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> * EV・PHVの普及促進、2015年のFCV市販に向けた環境整備【再掲】 * 「バッテリー戦略研究センター」によるバッテリーの需要創出による新たなビジネスモデルの構築【再掲】 * 府内の新エネルギー関連企業の市場開拓とビジネスチャンス創出【再掲】 * 先導的な新エネルギー関連技術や関連企業の創出【再掲】 * 新エネルギー関連企業の海外展開の促進【再掲】
<p>◆地球温暖化対策</p>	<p>◇地球温暖化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 年内に策定予定の国の温室効果ガス排出削減目標や「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」等との整合を図り、府域の温暖化防止対策の目標改訂を検討

10 障がいのある子どもの自立支援

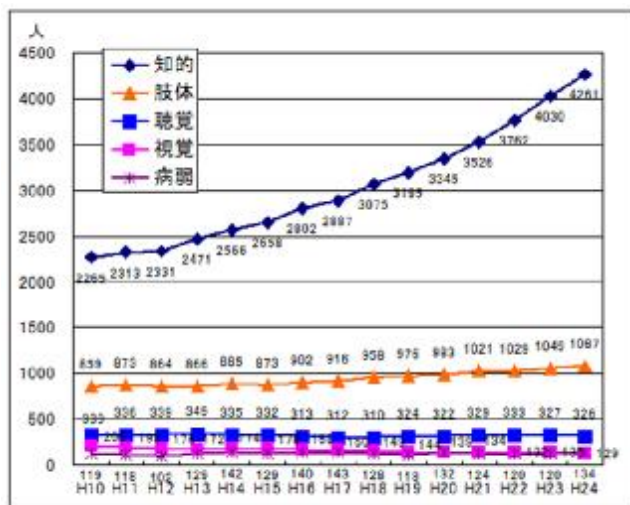
(背景・経過)

- 「大阪府教育振興基本計画」(H25.3策定)」に基づき、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進のため、教育環境の整備を図る。
- 知的障がい支援学校に在籍する児童生徒数の増加に対応するため、「府立支援学校施設整備基本方針」に基づき、平成21年度から府内4地域において新校を整備中。(豊能・三島地域で設置済)
- 府立知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は、徐々に上がっているが、全国平均とは未だ隔たりがある。
- 府立高校における支援教育や障がいのある生徒の就労を支援する取組みを実施。

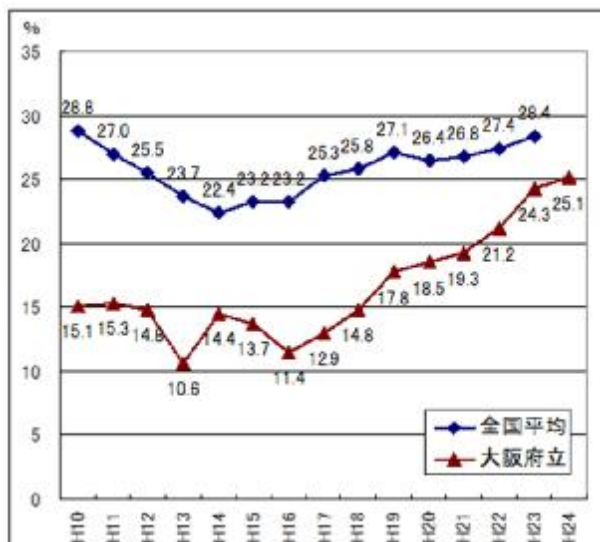
(今後の課題)

- 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進するため、すべての学校(小・中・高校・支援学校)での多様な学びの場を用意する必要がある。
- 現在、府内3地域において新校整備を進めているが、今後のさらなる児童・生徒数の増加等を見据えた対応が必要である。
- 自立と社会参加が促進されるよう、就労に向けた取組みを一層充実していくとともに、連続性のある支援体制を整備する必要がある。
- 発達障がいのある子どもへのライフステージに応じた一貫した支援体制を整備する必要がある。

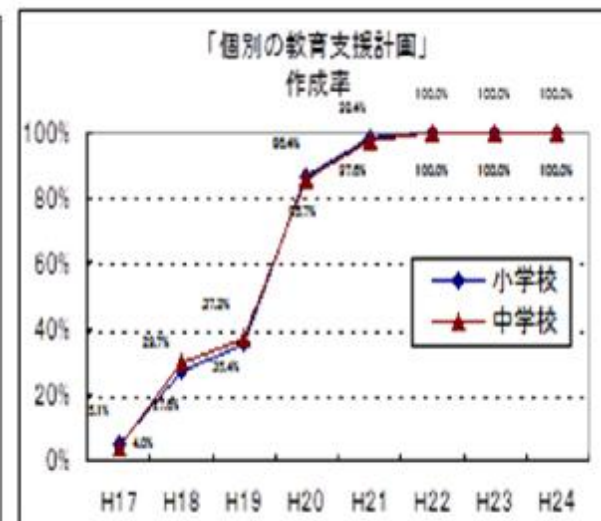
図表1 府立支援学校の幼児児童生徒数の推移



図表2 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の推移



図表3 「個別の教育支援計画」作成率



出典(図表1~3):大阪府作成

<p>【成長戦略】</p> <p>◇人材力強化、活躍の場づくり</p>	<p>◇(5)成長を支えるセーフティーネットの整備・活躍の場づくり</p>
-------------------------------------	---------------------------------------

<p>主要課題</p>	<p>論 点</p>
<p>◆障がいのある子どもの自立支援</p>	<p>◇支援を必要とする児童・生徒の増加・多様化に対応した環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> * 府立支援学校の教育環境の整備 * 自立支援推進校、共生推進校の充実とその成果の普及 * 障がいのある生徒の高校生活支援 <p>◇就労を通じた社会的自立支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の整備 * 就労支援体制の充実 <p>◇一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「個別の教育支援計画」の作成と活用促進 <p>◇発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> * 通常の学級に在籍する発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援の充実 <p>◇私立学校における障がいのある子どもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> * 障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりへの支援

11 小・中学校等の教育力向上

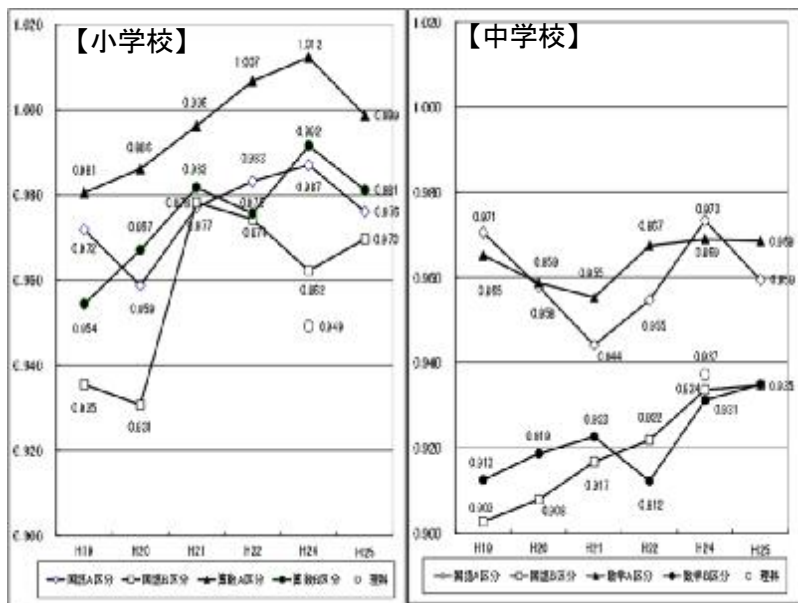
(背景・経過)

- 公立小・中学校については、これまでの取組みにより、市町村教育委員会及び学校における教育活動の充実が図られ、全国学力・学習状況調査においても、小学校については概ね全国平均を維持しているものの、中学生については依然として全国との差は大きい。
- 「全国体力・運動能力調査」では、各種目とも改善傾向にあるが、全国平均に比べて低く、運動する子としない子の二極化が顕著。
- 中学生の成長の源となる「食」の充実を図るため、公立中学校の給食導入促進事業により市町村を支援(平成28年度中に府内全市町村(政令市を除く)において学校給食を導入予定)。
- いじめや体罰、不登校など生徒指導上の課題については、学校支援チームやスクールカウンセラーの活用等による取組みを実施。あわせて、いじめについては、第三者機関等を活用した相談体制を充実。体罰については、教職員研修の充実等の取組みを強化。

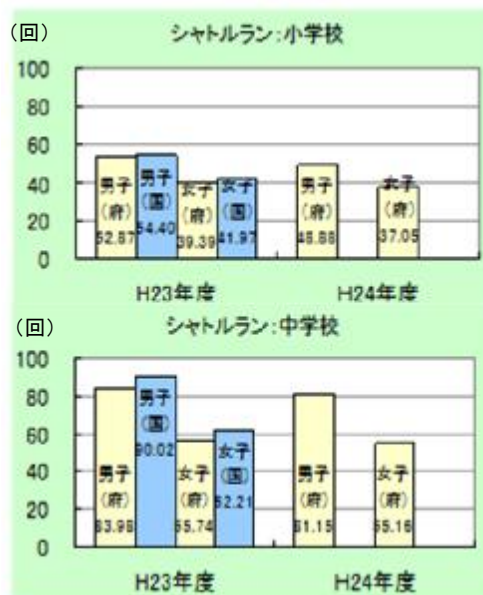
(今後の課題)

- 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、学校・家庭・地域の連携のもと、学校力の向上を図ることが必要。
- 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力はぐくむとともに、体力づくりに向けた運動機会の増加やスポーツに親しむ取組みが必要。
- いじめ解決に向けた総合的な取組の推進や不登校の未然防止を図るとともに、中学校における生徒指導体制を一層強化することが必要。

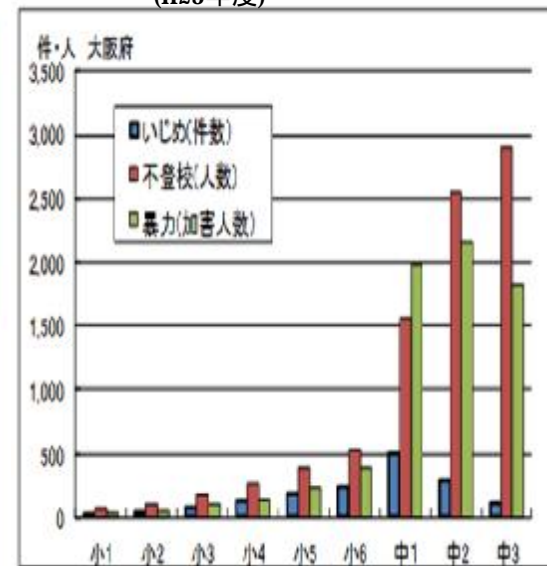
図表1 正答率の全国との比較
(全国の正答率を1とした場合の府の割合)



図表2 20mシャトルランの全国との比較



図表3 いじめ・不登校・暴力(学年別件数)
(H23年度)



出典(図表1~3):大阪府作成

<p>【成長戦略】 ◇人材力強化・活躍の場づくり</p>	<p>◇(3)成長を支える基盤となる人材の育成力強化</p>
<p>主要課題</p>	<p>論 点</p>
<p>◆小・中学校における教育力の充実</p> <p>◆豊かな人間性のはぐくみ</p> <p>◆健やかな体のはぐくみ</p> <p>◆教員の力とやる気の向上</p> <p>◆安全で安心な学びの場づくり</p> <p>◆地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援</p> <p>◆私立学校の振興</p>	<p>◇子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 * 中学校の学校力向上に向けた重点支援</p> <p>◇これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ * 英語教育改革の推進 * 理科教育の充実 * 授業改善への支援</p> <p>◇夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ</p> <p>◇社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ</p> <p>◇いじめや不登校等の生活指導上の課題解決に向けた対応の強化</p> <p>◇体罰等の防止</p> <p>◇運動機会の充実による体力づくり</p> <p>◇学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり</p> <p>◇大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上</p> <p>◇災害時に迅速に対応するための備えの充実</p> <p>◇教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備</p> <p>◇豊かなつながりの中での家庭教育支援</p> <p>◇人格形成の基礎を担う幼児教育の充実</p> <p>◇私立幼稚園における取組みの促進</p> <p>◇私立小・中学校における取組みの促進</p>

12 高等学校等の教育力向上

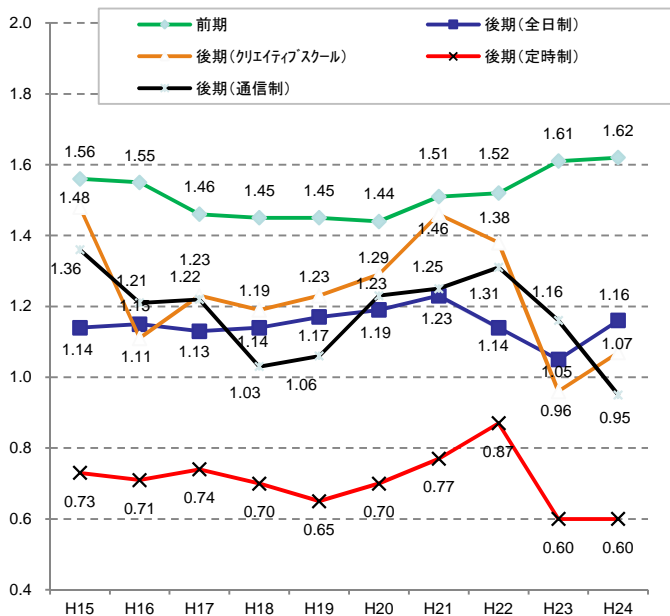
(背景・経過)

- 「大阪府教育振興基本計画」(H25.3策定)に基づき、公立高校・私立高校・高等専修学校を問わず、家庭の経済的理由によらない自由な学校選択の支援等を通じて、公私間の切磋琢磨による大阪の教育力の向上をめざす。
- 将来を見据え、府立高校においては、「グローバルリーダーズハイスクール(進学指導特色校)」などの新たな特色づくりや、全ての府立高校で中期計画を策定し、校長マネジメントを強化したPDCAサイクルによる学校運営の仕組みを構築。
- 社会の変化や住民の声を反映し、府域全体で大阪の教育振興をめざす「教育行政基本条例」・「府立学校条例」を制定。

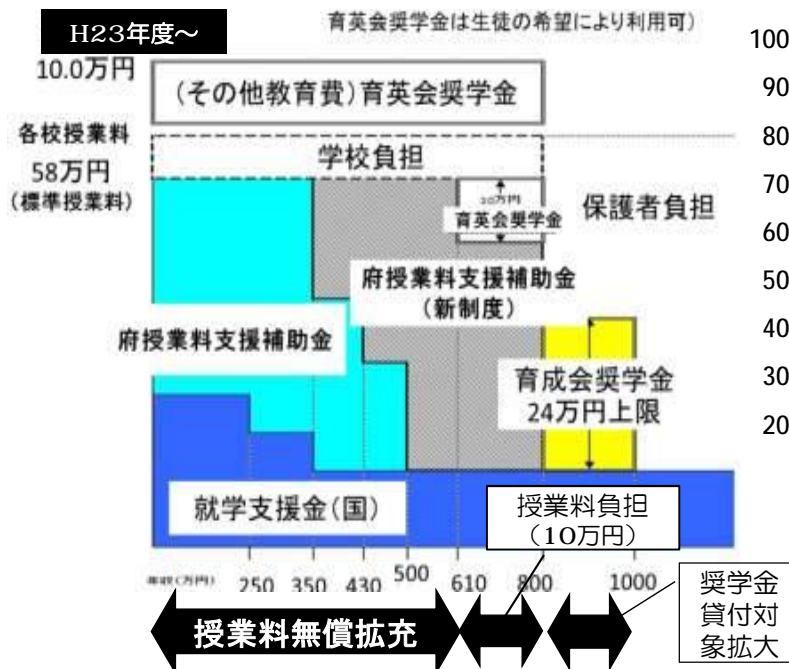
(今後の課題)

- 人口減少・超高齢社会における大阪・日本の成長には、グローバル社会で活躍できるリーダーの育成や社会経済基盤を支える多様な人材の育成が不可欠。
- 今後は、「教育行政基本条例」「府立学校条例」及び「教育振興基本計画」のもと、激しく変化する社会の中で、粘り強く果敢に「チャレンジ」できること等を目標に、引き続き、公私の切磋琢磨による教育力向上をめざした取組みを推進するとともに、学校の組織力及び教員の資質・能力向上を図り、地域や保護者の信頼に応える大阪の高校教育をめざす。

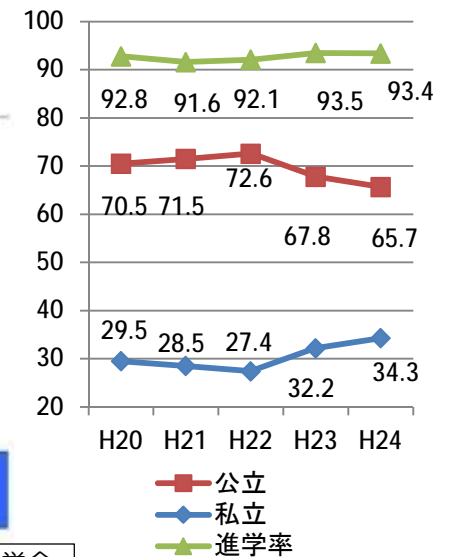
図表1 公立高校入学者選抜における競争倍率の推移



図表2 高校等の授業料無償化の拡大



図表3 公私比率と進学率の推移



出典:大阪府作成

<p>【成長戦略】 ◇人材力強化・活躍の場</p>	<p>◇(1)国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成、(3)成長を支える基盤となる人材の育成力強化</p>
-------------------------------	---

<p>主要課題</p>	<p>論 点</p>
<p>◆公私の切磋琢磨による高校の教育力向上</p>	<p>◇公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み</p> <p>◇社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * グローバルリーダーズハイスクール(進学指導特色校)の充実 * 工科高校の充実 * 英語教育改革の推進 <p>◇生徒の自立を支える教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * キャリア教育の推進 * 中退防止対策の推進 * 長期入院している生徒等への学習支援 <p>◇公平な入学者選抜の実施</p> <p>◇活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備</p> <p>◇公私を問わない自由な学校選択の支援</p> <p>◇特色ある私学教育の振興</p>
<p>◆教員の力とやる気の向上</p>	<p>◇大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上</p> <p>◇がんばった教員がより報われる仕組みづくり</p> <p>◇指導が不適切な教員への厳正な対応</p> <p>◇私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援</p>
<p>◆学校の組織力向上と開かれた学校づくり</p>	<p>◇校長マネジメントによる学校経営の推進</p> <p>◇地域・保護者との連携による開かれた学校づくり</p> <p>◇校務の効率化</p>
<p>◆安全で安心な学びの場づくり</p>	<p>◇府立学校の計画的な施設整備の推進</p> <p>◇災害時に迅速に対応するための備えの充実</p> <p>◇安全・安心な教育環境の整備</p> <p>◇私立学校における安全・安心対策の促進</p>
<p>◆私立学校の振興</p>	<p>◇特色・魅力ある私立高校づくりの支援</p> <p>◇専修学校・各種学校における職業教育等の取組の促進</p>
<p>◆大阪の成長を支える人材</p>	<p>◇府立大学と市立大学の統合を図り、社会のリーダーとなり、大阪の成長を支える人材育成の促進</p>

13 大都市としての活力と魅力づくり

(背景・経過)

- 大阪の再生をめざし、その求心力となる大都市としてこれまで蓄積された都市資源について、そのポテンシャルを最大限活用しながら、大阪の都市構造の大胆な転換などにより、大都市・大阪の活力と魅力づくりの実現をめざす。
- 2050年を目標とする大都市・大阪の都市空間の姿と今後の取組みを示す「グランドデザイン・大阪」にもとづき、府・市一体の取組みを推進し、圧倒的な魅力を備えた都市空間の創造をめざす。
- 府民が実感できるみどりの創出実現については、これまでの取組み成果を活かし、府民や企業が主体となったみどりづくりを促進し、都市の魅力づくりの柱とし、拡充を図っていく。

(今後の課題)

- 「グランドデザイン・大阪」の実現をめざすには、府・市・民間が一体となった取組みが不可欠。とりわけ取組みの中核をなす6つのエリアのエリアデザインやインフラを実現していくためには、具体的な行動や方策を「アクション・プラン」として示すとともに、その推進体制を構築することが急務。
- この取組みを府域全域へ波及させるための全体的な方向性を示す「グランドデザイン・大阪都市圏」をとりまとめ、定住魅力あふれ、住み、働き、楽しみたくなる都市空間の創造をめざす。そのためには、府域の総力を結集することが重要。
- 長期にわたる取組みを持続可能とするため、関係者で共有する、取組みのロードマップ、獲得目標の具体化、目標実現に向けた施策・事業の優先順位などの検討を進めていくことが必要。
- 都心部での「みどり」の拡充については、公共空間における緑化の推進に加え、民間による緑化促進が不可欠で、企業や府民からの寄付等の協力、都市計画制度による誘導やネーミングライツ方式など民間主導の取組みを継続することができる仕組みの構築が必要。
- また、周辺山系や農空間などの「みどり」の保全・再生の取組みの継続のためには、多様な担い手の確保等が必要。

■大阪都市圏全体の成長をけん引する大阪都心部の人口状況

- 大阪市内には府内の約30%の人口が集積
- H17～22年の人口増加率では、大阪府0.5%であるが、うち大阪市内は1.4%、中でも特に大阪市中心部6区（北、中央、西、福島、浪速、天王寺）は12.4%の高い伸び
- 大阪市の昼夜間人口比率は、東京都特別区より高く、全国で最も高い

[大阪府、大阪市内の人口増加率(%)]

大阪府	0.5%
大阪市内	1.4%
内都心6区	12.4%
市外	0.2%

都心6区:北区、中央区、西区、福島区、浪速区、天王寺区

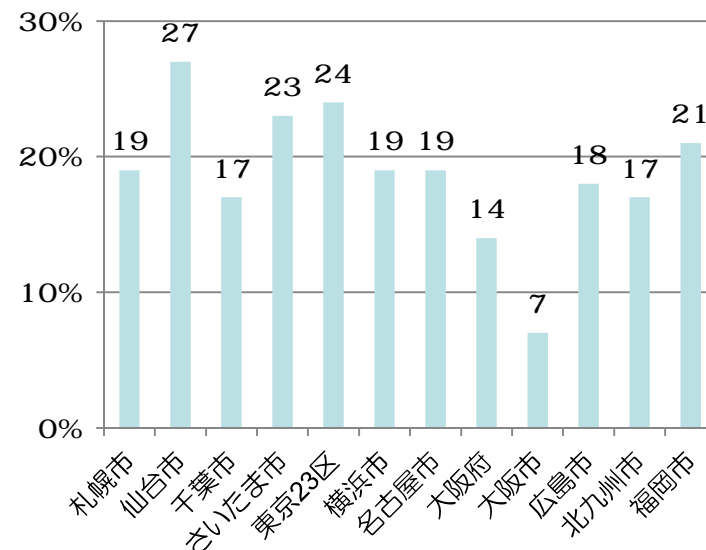
※総務省「国勢調査」より算出

[大都市圏における昼夜間人口比率]

大阪府	105.5
大阪市	138.0
東京都	120.6
特別区	135.1
愛知県	101.7
名古屋市	114.7

※大阪府自治制度研究会最終とりまとめ(H23.1.27)

■主要都市の緑被率



【成長戦略】◇都市の再生	◇(2)地域の既存資産を活かした都市づくり(4)みどりを活かした都市づくり(5)農空間の多面的機能を活かした都市づくり・都市農業の再生
--------------	---

主要課題	論 点
<p>◆都市構造の転換</p> <p>◆みどりの風を感じる大都市大阪の実現</p>	<p>◇官民の連携・協力による「グランドデザイン・大阪」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 府市一体となった推進体制により、「6つのエリアデザインの推進」、「人重視の交通体系・都市空間の創出」、「都心を支える交通インフラの戦略的推進」を図る。 * 民間との事業推進 <ul style="list-style-type: none"> ・民間の費用、収益を回転させ、次の投資に活かす循環する仕組みづくり ・オール大阪体制のもと、エリアデザイン、インフラの活用・整備を推進 <p>◇「グランドデザイン・大阪都市圏」のとりまとめ</p> <p>◇みどりのネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> * みどりの風促進区域の取組強化による海から山をつなぐ太い軸線の形成(大阪市との連携など) ・道路、河川等の公共空間での緑化の重点化 ・企業からの寄付等の協力や緑視率を活用したインセンティブの充実などにより企業や府民による民有地緑化を誘導 <p>◇街の中のみどりの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> * 民間主導によるみどりづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ方式などによる民間主導による仕組みづくり(梅田や難波など多くの人が集まる市街地) <p>◇みどり豊かな自然環境の保全・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域等認定制度による森林の施業集約化による木材の安定供給と利用促進 * 企業や地域等と連携した里山保全活動や生物多様性保全の推進 * 準農家制度等による多様な担い手確保や、地域力の活用、農地の貸借の推進による農空間の保全・活用 <p>◇みどりの行動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> * みどりの健康増進機能や地域の歴史文化を活用した取組みにより、みどりを実感できる機会を創出 * 校庭の芝生化等、地域での緑化活動継続のための人材育成や技術支援の拡充 * 企業や府民による樹木の提供・寄付等を通じたみどりづくりへの参画の促進

14 地域の特色を活かしたまちづくり

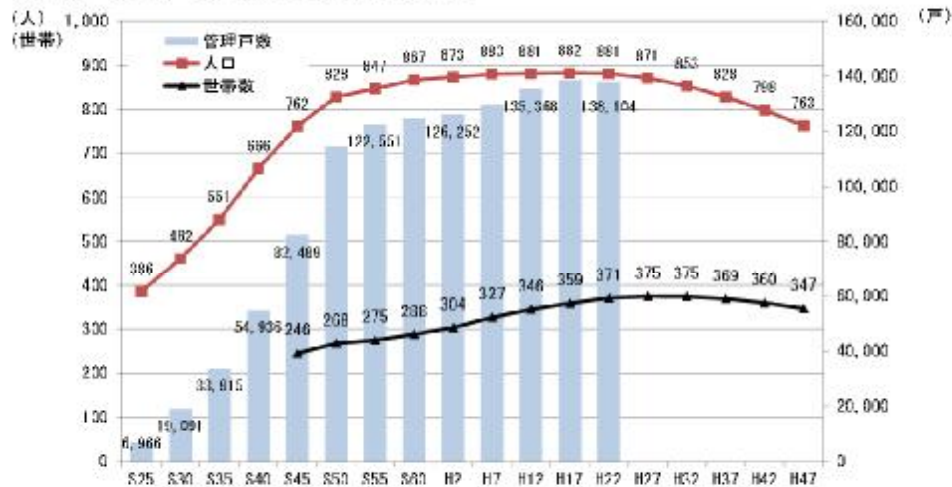
(背景・経過)

- 人口減少・超高齢社会の到来など、社会の変化に適切に対応し、将来を見据えて、府民(住民)の生活を支えるまちづくりへの取組みが始まっている。
- 住宅政策は、「財政構造改革プラン(案)」において、これまでの府営住宅供給中心政策から、住宅市場全体で府民の安心居住と活力を創造する新たな住宅政策に転換。
- 今後は、府民の財産である府営住宅ストック(府内38市町に382団地、約13.8万戸、敷地面積1,130ha(22年度末))を有効活用し、地域で多様なサービスを提供できるよう、市町とともに、活力あるまちづくりを推進。
- 泉北ニュータウンの再生は、「泉北ニュータウン再生指針」に基づき、泉ヶ丘駅周辺地域の活性化や公的賃貸住宅の再生に取組むとともに、公的資産を一体的に捉え、官民連携(PPP)等の民間活力を活用した仕組みの構築をめざす。
- りんくうタウンは、関空対岸という強みとポテンシャルを活かし、地域活性化総合特区制度を活用しながら、大胆なインセンティブの導入などにより、民間のアイデア・活力による活性化を推進。

(今後の課題)

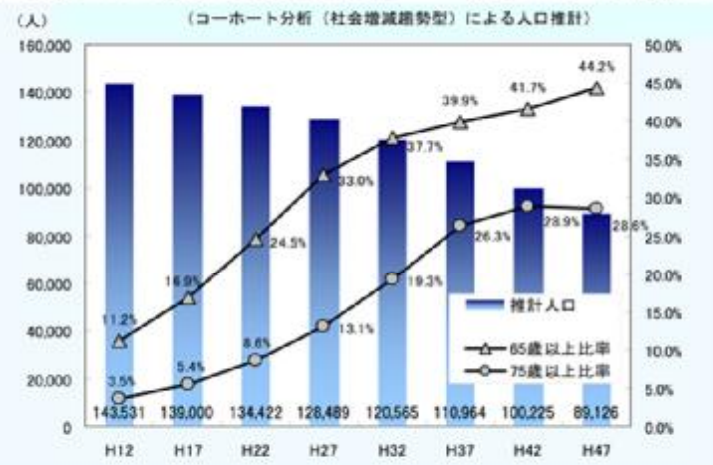
- 市場重視の政策展開のために必要となる家主・借主の不安解消など市場環境の整備に取組むことが必要。また、府営住宅については、地域経営の主体である基礎自治体への移管も視野に、多様な地域サービスを提供できるような取組みなど、ストックを最大限活用したまちづくりの推進が必要。
- 泉北ニュータウンでは、官民連携による再生、持続可能なまちづくりへの転換を図り、ニュータウン再生の普遍的モデルをめざす。
- りんくうタウンでは、民間が市場原理によって主体的にまちづくりに関わることができる仕組みの構築が必要。

図表1 管理戸数と人口・世帯数の推移



S35 までの管理戸数は建替戸数の累計
人口・世帯数は H22 以降推計値
総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所推計
大阪府企画室「大阪府の将来推計人口の点検について」(H21.3)

図表2 現状の人口動向から推計した泉北ニュータウンにおける将来人口の予測



【推計の基本条件】
・国勢調査による H12 10 1 時点と H17 10 1 時点の男女別・5 歳階級人口を比較し、生残率から年齢階級の純移動率(≠社会増減率)を計算。
・合計特殊出生率は子育て支援施策の推進により、平成 18 年の堺市の水準 1.31 を維持するものと仮定。

【成長戦略】◇内外の集客力強化
◇都市の再生◇強みを活かす産業・技術の強化

◇(1)世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市の創出(2)関空観光ハブ化の推進(3)関西観光ポータル化の推進
◇(2)既存資産を活かした都市づくり
◇(3)生活支援型サービス産業の強化

主要課題	論 点
<p>◆住宅ストックを活用したまちづくり</p> <p>◆都市魅力を高める景観誘導と活力を生み出すプロジェクト</p> <p>◆人口減少社会への対応</p>	<p>◇住宅市場を活用した新たな住宅政策への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> * 家主・借主の不安を解消する仕組みづくり、中古住宅流通・リフォーム市場の活性化、高齢者ニーズに応じた住まいや生活支援サービスの提供(サービス付き高齢者向け住宅の供給促進等)、低所得者への対応 など <p>◇府営住宅を活用した地域力の向上に向けたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> * 多様な用途による、活用用地・低未利用地・空室の活用 * 要望により府営住宅を市町移管 * まちづくり事業(建替)・用途廃止を進めることにより戸数削減 <p>◇泉北ニュータウンの再生・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> * 官民連携(PPP)組織等の確立と公的資産を活用したニュータウン再生の具体化 <p>◇りんくうタウンの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域活性化総合特区の活用等による国際医療交流拠点の形成 * クールジャパンフロントをコンセプトとしたまちづくりの推進 <p>◇美しい景観づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 景観デザインによる新たな都市魅力創出の推進、歴史的街道における住民主体のまちなみ整備 <p>◇人口減少下でのまちづくりのあり方検討</p>

15 国土構造の東西二極化を支える広域交通インフラ

(背景・経過)

- 大阪・関西は、アジア・世界に開かれた“関西国際空港”と“阪神港”という国内と海外を結ぶ二大インフラを有する強みを活かし、いわば「中継都市[アジアと日本各地の結節点]」の役割を果たし、東西二極の一極として日本全体の成長に貢献する。
- そのため、関西国際空港は財務構造の抜本改善と国際競争力強化に向け、24年7月に大阪国際空港との経営統合を実現。また、関空を拠点とするLCCの路線拡大や世界最大の貨物航空会社による「北太平洋地区ハブ」開設決定、関空アクセス改善の検討の具体化など、成長に向けた道筋が確かなものになりつつある。
- 国際コンテナ戦略港湾に選定された阪神港は、競争力向上に向け、規制緩和等の特例措置の実現をめざすとともに、大阪湾諸港の港湾管理一元化の第一ステップとして府市の港湾管理者の統合をめざす。
- あわせて、吸引したアジアの活力を全国へと波及させる大阪都市圏内の高速道路や高速アクセス鉄道の強化など、広域的な交通インフラの戦略的なネットワークの整備をめざす。

(今後の課題)

- 産業集積の厚みと世界標準の内際インフラを擁する東京と大阪の二大都市圏がツインエンジンとなって日本の成長をけん引するという視点に加え、東日本大震災からの教訓として、一極集中型の国土構造から、大災害等が発生した場合も国全体の機能と活動を停止させることがない双眼型国土構造への転換に向けた取組みが喫緊の課題。
- そのため、大阪・関西の国際的な窓口(ゲートウェイ)機能の競争力強化や関空アクセスの改善とともに、都市圏交通ネットワークの充実と三大都市圏直結の複数ルート化によって広域交通インフラの代替機能性、補完性を確保することが必要。

図表1 国内と海外を結ぶ二大インフラ

関西は…

- * 西日本の「要」で、首都圏に次ぐ経済機能
- * 首都圏とともに2大海外窓口(関空、阪神港)

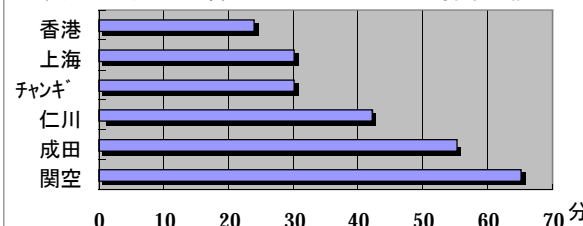
西日本
人口: 6,100万人
GDP: 240兆円



図表2 複数ルートの広域交通インフラ



図表3 空港から都心までのアクセス時間比較



出典(図表1~3): 大阪府作成

<p>【成長戦略】</p> <p>◇内外の集客力強化</p> <p>◇アジア活力の取込強化・物流人流インフラの活用</p>	<p>◇(2)関空観光ハブ化の推進</p> <p>◇(1)関西国際空港のハブ化、(2)阪神港のハブ化、(3)物流を支える高速道路機能の強化、(4)人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化、(5)官民連携等による戦略インフラの強化</p>
---	---

<p>主要課題</p>	<p>論 点</p>
<p>◆二大内陸インフラの強化</p> <p>◆都市圏交通ネットワーク機能の充実</p> <p>◆複数ルート of 広域交通インフラの確保</p>	<p>◇関空ハブ化戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> * LCC(ローコストキャリア)とFSC(フルサービスキャリア)双方の取組みによる旅客ネットワークの拡大 * 国際物流等事業者の拠点機能の誘致や国際戦略総合特区制度を活用した物流機能の強化 * 着陸料の引下げ等によるコスト競争力の強化・拠点化機能の向上 * 関空アクセス改善の具体化(なにわ筋線、関空リニア等) * 大阪国際空港(伊丹)の廃港も含めた将来のあり方検討など中長期的課題への対応 <p>◇国際コンテナ戦略港湾・阪神港の競争力の向上／大阪湾諸港の港湾管理の一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> * 国際戦略総合特区の規制緩和等の特例措置の実現 * 内航ネットワーク、フィーダー機能の充実・強化による国際コンテナ貨物の集積 * 府市の港湾管理者の統合(大阪港、堺泉北港、阪南港) * 港湾運営の民営化(堺泉北埠頭(株)の港湾運営会社移行に向けた取組みなど) <p>◇高速道路ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> * 料金体系一元化等への具体的な取組み(ハイウェイオーソリティー構想等) * 都市再生環状道路の早期整備に向けた取組み(ミッシングリンクの解消) <p>◇三大都市圏のネットワーク強化と東海道新幹線のリダンダンシー確保</p> <ul style="list-style-type: none"> * 中央リニア新幹線の大阪までの全線同時開業 * 北陸新幹線の大阪までの米原ルートによるフル規格での早期整備(関西広域連合において、敦賀以西の最適ルートとして米原ルートを国へ提案していくことを決定(H25.4)) <p>◇物流を支える大動脈である国土の骨格をなす高速道路の複数ルート化</p> <ul style="list-style-type: none"> * 新名神高速道路の早期全線整備の促進とそのアクセス道路の着実な整備

16 成長と安全・安心を支えるインフラマネジメント

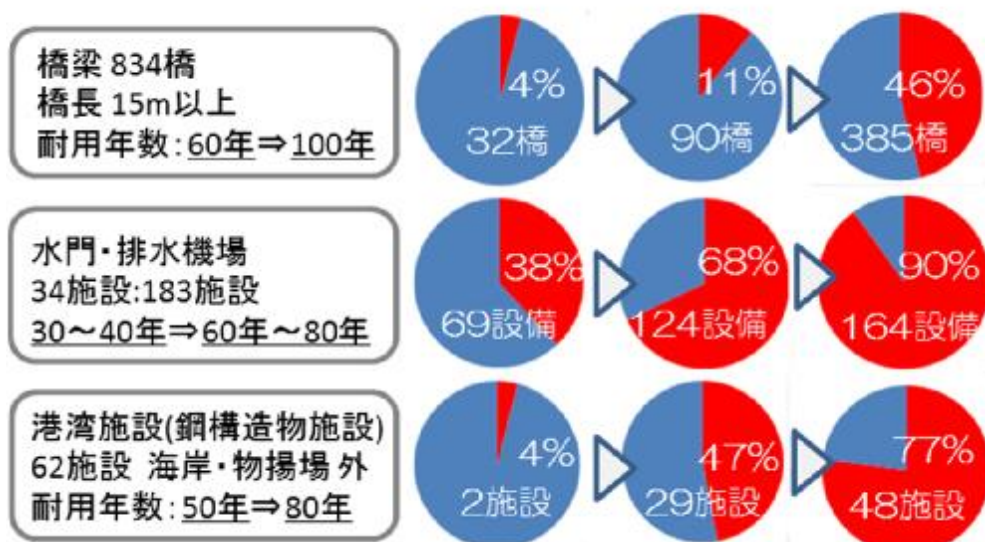
(背景・経過)

- 道路・港湾・河川・下水・公園など都市基盤施設(インフラ)は、大阪の経済活動と府民の生活を支える「都市の標準装置」。大阪の成長を成し遂げ、安全・安心の実現を果たすためには、持続可能なインフラマネジメントが必要。
- 一方、高度成長期に大量に整備された大阪の都市基盤施設は老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎える。
- このため、平成24年3月に策定した「都市整備中期計画(案)」に基づき、「ハードとソフト施策との連携」「建設と維持管理のトータルマネジメント」など都市経営(マネジメント)の視点とともに、府民や企業と連携・協力して地域に根差した特色ある都市の魅力づくりを行うという視点に立ち、戦略的なインフラ整備・維持管理を推進。
- 府域全域の方向性を示す「将来ビジョン・大阪」のもと、2050年を目標とする大都市・大阪の都市空間の姿と今後の取組みを示す「グランドデザイン・大阪」を策定。公共交通が充実した、安全・安心で圧倒的な魅力を備えた都市空間の創造をめざすとともに、関連するインフラを含め、民間とともに目標とする取組みの方向性を提示。

(今後の課題)

- 持続的に成長する都市を実現させるためには、大阪の将来像を見据えた観光政策や防災計画等の諸施策と連携し、地域・企業・行政が一体となって、インフラの整備・維持管理を戦略的に行っていくことが重要。また、ストックとしてのインフラ(公共空間)を広く開放・活用するなど、都市の魅力づくりに貢献することも必要。

図表1 耐用年数を超える都市インフラ



図表2 道路ネットワークの現状



出典(図表1、2):大阪府作成

<p>【成長戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇内外の集客力強化 ◇アジア活力の取込強化・物流人流インフラの活用 ◇都市の再生 	<ul style="list-style-type: none"> ◇(2)関空観光ハブ化の推進 ◇(1)関西国際空港のハブ化、(3)物流を支える高速道路機能の強化、(4)人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化、(5)官民連携等による戦略インフラの強化 ◇(1)企業・人材・情報が集い、技術革新が生まれる都市づくり、(2)地域の既存資産を活かした都市づくり、(3)新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり
--	---

<h2 style="text-align: center;">主要課題</h2>	<h2 style="text-align: center;">論 点</h2>
<ul style="list-style-type: none"> ◆都市インフラの整備 ◆維持管理の重点化と建設事業の選択と集中 ◆連携と協働による都市の魅力づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◇大阪の将来像を見据えた戦略的なインフラ整備 <ul style="list-style-type: none"> * 大阪・関西の成長や安全・安心を支えるインフラ整備に向けた財源確保策の検討 * 料金体系一元化等への具体的な取組み(ハイウェイオーソリティー構想等)【再掲】 * 公共交通戦略の実践(鉄道ネットワーク充実、利便性向上等) * 大阪モノレール南伸検討 ◇安全・安心の確保 <ul style="list-style-type: none"> * 地震・津波対策(避難体制の強化、インフラの耐震・津波・液状化対策) * 防災機能を備えた府県間道路等整備の促進 * 都市型集中豪雨や台風などの治水対策の推進 * 新たな治水・土砂災害対策(地域と災害リスクを共有し、逃げる・凌ぐ・防ぐ施策を総合的に実施) * 交通安全対策(歩道設置、事故危険箇所対策、バリアフリー、自転車通行環境整備など) * 交通安全教育(自転車シミュレータの活用など) ◇持続可能で環境負荷の少ない都市インフラの実現 <ul style="list-style-type: none"> * 都市インフラを活用した新エネルギー政策の事業推進(下水処理場等) ◇維持管理の重点化 <ul style="list-style-type: none"> * 予防保全の観点による施設の長寿命化など戦略的な維持管理の推進 ◇建設事業の選択と集中 <ul style="list-style-type: none"> * 即効性や実現性を重視した『選択と集中』 ◇「笑働OSAKA」を旗印にした連携・協働の拡大 <ul style="list-style-type: none"> * 土木事務所の現場機能やノウハウを活かした、産、官、学、民の連携のシステムづくり ◇都市の魅力づくりを支える取組み <ul style="list-style-type: none"> * 道路・河川等の公共空間利用に係る規制緩和等 など

17 都市魅力の創造・発信

(背景・経過)

- 大阪がアジアと日本各地との結節点・玄関口となり、中継都市・大阪として、アジアから人・モノ・投資等呼び込むことで、大阪・関西の成長を支えていく。
- これからの激しい都市間競争に打ち勝つためには、府市共通の「大阪都市魅力創造戦略」のもと、3つの重点取組(水と光とみどりのまちづくりの推進、アーツカウンシルによる新たな文化行政の展開、大阪観光局による戦略的な観光集客)や、重点エリアのマネジメントの推進、2015年シンボルイヤーに向けた取組みなど、新たな魅力を創出し、世界的な創造都市の実現をめざす。
- 観光振興・集客魅力づくりに係る市町村・地域間の情報共有と連携を強化するため設置した「おおさか都市魅力・観光ネットワーク会議」のもと、大阪の観光集客力の向上と観光振興の戦略的な展開を推進。
- 海外からの多くの優れた人材を受け入れるための環境整備に取り組むことにより、国際的な活力と魅力を有する大阪を実現する。

(今後の課題)

- 2015年のシンボルイヤーに向け、オール大阪で府域全体の魅力向上・発信について戦略的な取組みを推進していくことが重要。
- 民が主役となり、そのアイデア、人材、資金等を活かしていくため、行政は、規制緩和や投資を呼び込む制度設計等、民間の活動を最大限サポートしていくことが必要。
- 留学生や外国人高度専門人材が生活しやすい、教育・医療分野等における環境づくりが必要。

図表1
都市魅力度ランキング

順位		都道府県名	魅力度	
2012	2011		2012	2011
1	(1)	北海道	63.9	70.7
2	(2)	京都府	54.6	53.4
3	(3)	沖縄県	48.4	50.3
4	(4)	東京都	41.1	40.3
5	(5)	奈良県	35.9	34.0
6	(6)	神奈川県	34.2	30.6
7	(8)	長野県	27.8	28.9
8	(7)	大阪府	27.5	29.4
9	(11)	長崎県	27.4	25.9
10	(10)	福岡県	26.4	26.7

出典：株式会社ブランド総合研究所調べ

図表2
世界の都市総合力ランキングにおける
「文化・交流」分野ランキング

年	大阪府の順位
2010年	25位
2011年	24位
2012年	28位

※世界主要40都市中の順位

出典：財団法人森記念財団 都市戦略研究所調べ

【参考】世界の都市総合力ランキング2012版
「文化・交流」分野ランキング

ランク	都市名
1	ロンドン
2	パリ
3	ニューヨーク
4	ベルリン
5	シンガポール
6	バルセロナ
7	東京
8	ロサンゼルス
9	北京
10	ウィーン
	}
15	ソウル
	}
17	香港
	}
21	バンコク
22	上海
	}
28	大阪

<p>【成長戦略】 ◇内外の集客力強化</p>	<p>◇(1)世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市の創出(3)関西観光ポータル化の推進</p>
-----------------------------	--

<p>主要課題</p>	<p>論 点</p>
<p>◆世界的な創造都市の実現に向けた取組み</p>	<p>◇3つの重点取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 水と光とみどりのまちづくりの推進 ・水の回廊とその周辺エリアを中心に、民間投資を呼び込み、賑わい創出活動を展開 ・みどりを活かしたにぎわい空間の創出(中之島にぎわいの森づくり) ・大阪中心部の光のプログラムを一体化した「大阪・光の饗宴」による新たな魅力創出 <p>* アーツカウンシルによる新たな文化行政の展開</p> <p>* 大阪観光局 による戦略的な観光集客</p> <p>◇重点エリアにおけるマネジメント戦略の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 世界第一級の文化観光拠点の形成に向けた取組みの推進 <p>◇シンボルイヤーに向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 規制緩和・PRなどによる民間のシンボルプロジェクトの支援や大阪をPRする取組みの推進
<p>◆府域全体の都市魅力の向上</p>	<p>◇大阪ミュージアム構想の推進など、府域全体の集客魅力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> * 府民参加による情報発信の促進、地域主体のまちの魅力づくり支援 * 「おおさか都市魅力・観光ネットワーク会議」によるオール大阪での集客魅力づくり・観光振興 <p>◇百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> * 早期登録実現に向け、推薦に係る調整や民間とも連携した広域的な情報発信、機運醸成 <p>◇大規模イベントの展開や公共空間の積極的活用によるまちの賑わい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> * 大阪マラソンなどの大規模イベント実施による大阪の元気や都市魅力を内外に発信 * 公共空間の活用によるアーティスト等への活動機会の提供
<p>◆海外人材を受け入れる都市の実現</p>	<p>◇外国人の受入環境整備に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> * 海外での留学プロモーションや多言語ポータルサイトでの大阪の情報や魅力の発信による優れた外国人留学生等の大阪への呼び込み

18 観光インバウンドの拡大

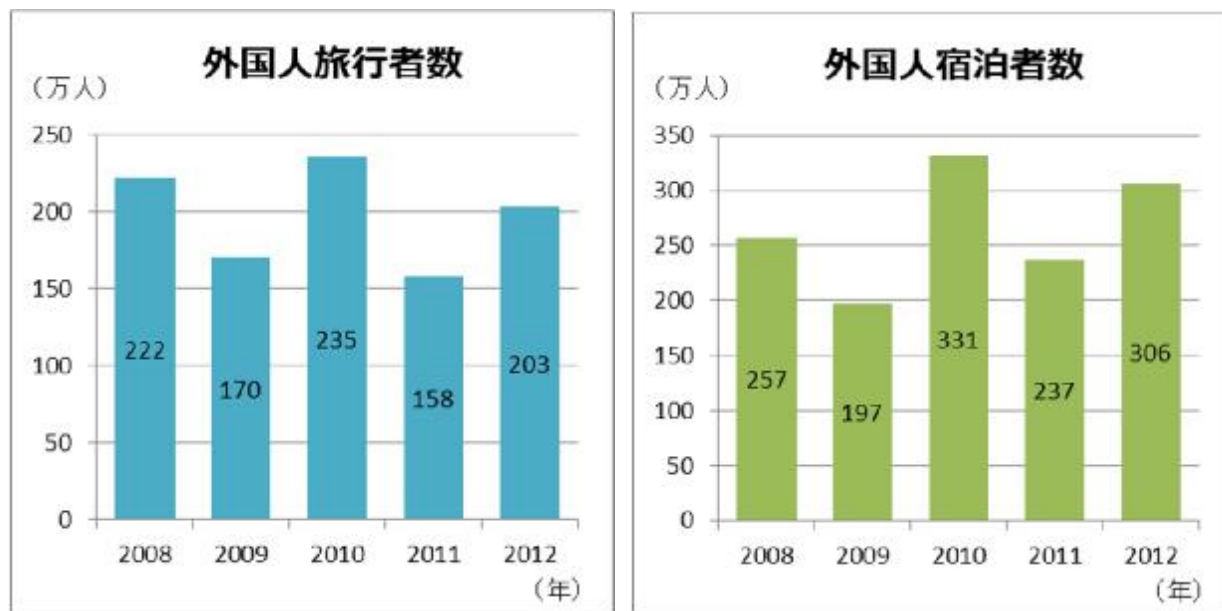
(背景・経過)

- 大阪の良好なアクセス性や居心地の良さ、関西の豊富な観光資源を活かし、大阪を関西の観光インバウンド拠点とし、海外、とりわけアジアからの観光客と投資を呼び込み、世界トップレベルの「国際エンターテインメント都市」をめざす。
- 大阪への観光集客を戦略的に推進するエンジン役として設立した大阪観光局を中心に、大阪の多様性や意外性といった都市魅力に磨きをかけ、滞在能力を向上させるなど、集客促進の好循環を創出。また、大阪府市共通の「大阪の観光戦略」に基づき、経済界・民間事業者と連携した取組みを展開するとともに、オール関西で集客促進することにより、世界的な創造都市の実現をめざす。

(今後の課題)

- 「大阪の観光戦略」に掲げる目標達成のため、大阪観光局の活動を支援し、観光集客の強化が必要。なお、大阪観光局については、自主財源の確保に向けた取組みの検討が必要。
- 統合型リゾート(IR)については、法整備実現時において、的確に対応できるように準備が必要。

図表1 来阪外国人旅行者数、延べ宿泊者数の推移



図表2 府内における国際会議の開催件数の推移

	大阪府		全国
	開催件数	構成比	開催件数
平成15年	125	8.7%	1,430
平成16年	160	9.9%	1,618
平成17年	135	9.1%	1,480
平成18年	182	10.9%	1,670
平成19年	124	6.7%	1,858
平成20年	144	6.9%	2,094
平成21年	183	8.6%	2,122
平成22年	152	7.0%	2,161
平成23年	135	7.1%	1,892

出典(図表1、2): 日本政府観光局資料より作成

【成長戦略】 ◇内外の集客力強化	◇(1)世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市の創出、(2)関空観光ハブ化の推進、(3)関西観光ポータル化の推進
----------------------------	--

主要課題	論 点
◆集客力の強化 ◆国際エンターテインメント都市大阪	◇大阪観光局による戦略的な観光集客 * 大阪観光局における活動を支援し、戦略的に観光集客を実現 * 海外市場別にターゲットを狙ったプロモーション、国際会議をはじめとするMICEの誘致など、集客力の向上 ◇関西の観光インバウンド拠点に向けた取組み * インバウンド拡大に向けたプロモーション・情報発信機能の充実・強化 * 関西広域連合との役割分担・連携 ・アジアの文化観光首都を目指した集客促進(関西広域連合観光・文化振興計画の推進) ◇国際医療観光の促進 * 事業主体となる医療機関や旅行者などの民間の活動を支援 ◇りんくうタウンの活性化 * 地域活性化総合特区の活用等による国際医療交流拠点の形成 * クールジャパンフロントをコンセプトとしたまちづくりの推進 ◇万博記念公園の活性化 * 万博記念公園事業の府への承継(平成26年度予定)に向けた取組みの推進 * 南側ゾーンにおける複合型エンターテインメント施設の早期開業に向けた取組みの推進 ◇統合型リゾート立地プロモーション * 統合型リゾートの「基本コンセプト案」のとりまとめ * 「基本コンセプト案」に基づく立地プロモーションの展開 * 国における統合型リゾート関連(カジノ)の法制化の動きへの対応